

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年1月1日
(平成20年) 至 平成20年12月31日

中外製薬株式会社

(E00932)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	14
4. 事業等のリスク	15
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	18
7. 財政状態及び経営成績の分析	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) ライププランの内容	28
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
(5) 所有者別状況	29
(6) 大株主の状況	30
(7) 議決権の状況	31
(8) ストック・オプション制度の内容	32
2. 自己株式の取得等の状況	40
3. 配当政策	41
4. 株価の推移	41
5. 役員の状況	42
6. コーポレート・ガバナンスの状況	46
第5 経理の状況	50
1. 連結財務諸表等	51
(1) 連結財務諸表	51
(2) その他	87
2. 財務諸表等	88
(1) 財務諸表	88
(2) 主な資産及び負債の内容	109
(3) その他	111
第6 提出会社の株式事務の概要	112
第7 提出会社の参考情報	113
1. 提出会社の親会社等の情報	113
2. その他の参考情報	116
第二部 提出会社の保証会社等の情報	117

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年3月25日

【事業年度】 平成20年（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

【会社名】 中外製薬株式会社

【英訳名】 CHUGAI PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永山 治

【本店の所在の場所】 東京都北区浮間五丁目5番1号
（上記は登記簿上の本店所在地であり、事実上の本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。）

【電話番号】 03(3968)6111

【事務連絡者氏名】 財務経理部経理グループマネジャー 山崎 晴規

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

【電話番号】 03(3281)6611（代表）

【事務連絡者氏名】 財務経理部経理グループマネジャー 山崎 晴規

【縦覧に供する場所】 中外製薬株式会社 本社事務所
（東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号）
中外製薬株式会社 横浜支店
（横浜市神奈川区金港町1番地4）
中外製薬株式会社 大阪支店
（大阪市淀川区宮原三丁目3番31号）
中外製薬株式会社 名古屋支店
（名古屋市中区丸の内三丁目20番17号）
中外製薬株式会社 東京第二支店
（さいたま市大宮区桜木町一丁目9番6号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (百万円)	294,670	327,155	326,109	344,808	326,937
経常利益 (百万円)	51,990	82,091	60,922	67,687	57,265
当期純利益 (百万円)	34,117	53,632	38,417	40,060	39,264
純資産額 (百万円)	320,846	368,306	391,604	385,797	397,066
総資産額 (百万円)	411,449	456,442	462,124	458,942	478,517
1株当たり純資産額 (円)	583.61	665.29	703.08	703.80	725.18
1株当たり当期純利益 (円)	62.27	97.00	69.35	73.23	72.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	61.34	96.33	69.26	73.16	72.04
自己資本比率 (%)	78.0	80.7	84.3	83.5	82.6
自己資本利益率 (%)	11.0	15.6	10.1	10.4	10.1
株価収益率 (倍)	27.20	26.08	35.40	21.85	23.91
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	51,494	64,663	40,538	60,364	39,276
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△15,211	△35,459	△29,370	△7,509	△14,122
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△13,718	△12,556	△18,796	△47,173	△18,360
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	57,380	74,380	68,332	73,723	70,652
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	5,313	5,280	5,905 [664]	6,257	6,383

(注) 1 売上高は、消費税等抜きであります。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

3 平成18年は、臨時雇用者数が従業員数の100分の10以上となったため、平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (百万円)	285,149	314,524	310,541	329,203	311,510
経常利益 (百万円)	47,591	76,057	53,578	57,355	40,075
当期純利益 (百万円)	32,778	51,367	34,907	33,788	29,412
資本金 (百万円)	70,531	72,443	72,893	72,947	72,966
発行済株式総数 (株)	555,004,964	558,655,824	559,493,113	559,636,061	559,685,889
純資産額 (百万円)	314,604	359,513	375,753	363,618	375,437
総資産額 (百万円)	400,842	443,026	436,017	430,473	451,222
1株当たり純資産額 (円)	572.25	649.40	678.10	667.17	688.51
1株当たり配当額 (円)	18.00	34.00	30.00	30.00	34.00
(内1株当たり中間配当額)	(9.00)	(12.00)	(12.00)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	59.82	92.89	63.02	61.77	53.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	58.93	92.24	62.93	61.71	53.97
自己資本比率 (%)	78.5	81.1	86.2	84.4	83.1
自己資本利益率 (%)	10.8	15.2	9.5	9.1	8.0
株価収益率 (倍)	28.32	27.24	38.96	25.90	31.92
配当性向 (%)	30.1	36.6	47.6	48.6	63.0
従業員数 (人)	4,481	4,558	4,371	4,611	4,671
[外、平均臨時雇用者数]			[464]		

(注) 1 売上高は、消費税等抜きであります。

2 平成17年の1株当たり配当額には特別配当10円00銭が含まれております。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

4 平成18年は、臨時雇用者数が従業員数の100分の10以上となったため、平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

2 【沿革】

大正14年3月	上野十蔵、中外新薬商會を創業、医薬品の輸入販売を開始
昭和2年	医薬品製造に着手
昭和18年3月	株式会社に組織変更、商号を中外製薬株式会社（本社・東京都）とする。
昭和19年4月	(株)松永製薬所を吸収合併、松永工場開設（広島県）
昭和21年9月	鏡石工場開設（福島県）
昭和26年7月	グルクロン酸の工業化に成功、解毒促進・肝機能改善剤「グロンサン末・注」を発売
昭和31年3月	株式を東京証券取引所（現在 株式会社東京証券取引所）に上場
昭和32年4月	浮間工場建設（東京都）
昭和35年9月	総合研究所建設（東京都・高田研究所）
昭和42年10月	福島化成(株)設立（福島県・現在 永光化成(株)）
昭和46年2月	血液分析器及び試薬を発売、臨床検査薬機器分野へ進出
3月	藤枝工場建設（静岡県）
昭和62年6月	富士御殿場研究所建設（静岡県）
平成元年12月	ジェン・プローブ・インコーポレーテッド買収（米国）
平成2年10月	宇都宮工場建設（栃木県）
平成6年1月	ロンドン駐在事務所（昭和61年3月開設）を現地法人化し、中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッド設立（英国・現在連結子会社）
平成7年7月	中外バイオフィーマシューティカルズ・インコーポレーテッド設立（米国・現在 中外ファーマ・ユー・エス・エー・エルエルシー 連結子会社）
平成9年3月	中外診断科学(株)設立（東京都）
12月	中外ファーマ・マーケティング・リミテッド設立（英国・現在連結子会社）
平成13年4月	筑波研究所開設（茨城県）
	中外ファーマ・フランス社設立（仏国・現在連結子会社）
平成14年3月	持株会社中外ユー・エス・エー・インコーポレーテッド設立（米国・現在連結子会社）
5月	中外診断科学(株)の全株式を富士レビオ(株)に譲渡
9月	ジェン・プローブ・インコーポレーテッドをスピノフ
10月	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッドとの戦略的アライアンスに基づき、日本ロシュ(株)と合併し、ロシュ・ホールディング・リミテッド（ほか2社）が当社の親会社となる。
平成15年12月	高田研究所と松永工場を閉鎖
平成16年12月	一般用医薬品事業をライオン(株)に譲渡、永光化成(株)の殺虫剤製造事業をライオンパッケージング(株)に譲渡
平成17年3月	筑波研究所を閉鎖
6月	鏡石工場及び東北中外製薬(株)の全株式をニプロ(株)に譲渡
平成18年5月	浮間工場、藤枝工場、宇都宮工場及び鎌倉工場における医薬品等の製造に関する事業を、会社分割により、子会社である中外製薬工業(株)に承継

3【事業の内容】

当企業集団は、連結財務諸表提出会社（以下「当社」という。）、子会社18社、関連会社1社及び親会社の子会社1社により構成されており、主な事業内容と企業集団を構成する各会社の当該事業に係る位置づけの概要は次のとおりであります。

医薬品事業21社

国内事業：当社が製造した医薬品を、全国の特約店を通じて販売しております。

製造については、一部医薬品の原材料をエフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド（以下「ロシュ」という。）から購入しております。また、中外製薬工業㈱に医薬品の製造を委託しております。

研究業務については、㈱中外医科学研究所に医薬品の研究業務の一部を委託しており、また同社に実験動物及び研究用施設等の管理業務を委託しております。㈱未来創薬研究所は創薬研究を実施しております。

開発業務については、㈱中外臨床研究センターに臨床開発業務の一部を委託しております。

また、㈱シービーエスは当社の事務処理業務を請け負っており、その他の3社は、運送・保管業務、医薬情報の文献調査等のサービスを当社に提供しております。

海外事業：米国では、中外ユー・エス・エー・インコーポレーテッドが持株会社及び事業統轄会社、欧州では、中外ファーマ・マーケティング・リミテッドが販売統轄会社として位置づけられております。

欧州において、中外サノフィアベンティス・エスエヌシーが当社製品を輸入し販売しております。

中外ファーマ・マーケティング・リミテッドがドイツでの販売活動を、中外ファーマ・ユー・ケー・リミテッドが英国において販売活動を、中外ファーマ・フランス・エスエーエスが仏国における販売活動を行っております。

台湾において、台湾中外製薬股份有限公司が医薬品の販売を行っております。

中国においては、中外製薬諮詢（上海）有限公司が医薬品学術情報を提供しております。

海外での研究開発活動は、中外ファーマ・ユー・エス・エー・エルエルシー（米国）が医薬品の開発を、中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッド（欧州）が医薬品の開発・申請業務を、ファーマロジカルズリサーチ・ピーティイー・リミテッド（シンガポール）及び関連会社であるC&Cリサーチ・ラボラトリーズ（韓国）が医薬品の研究を行っております。

企業集団の関係概要図は次のとおりであります。



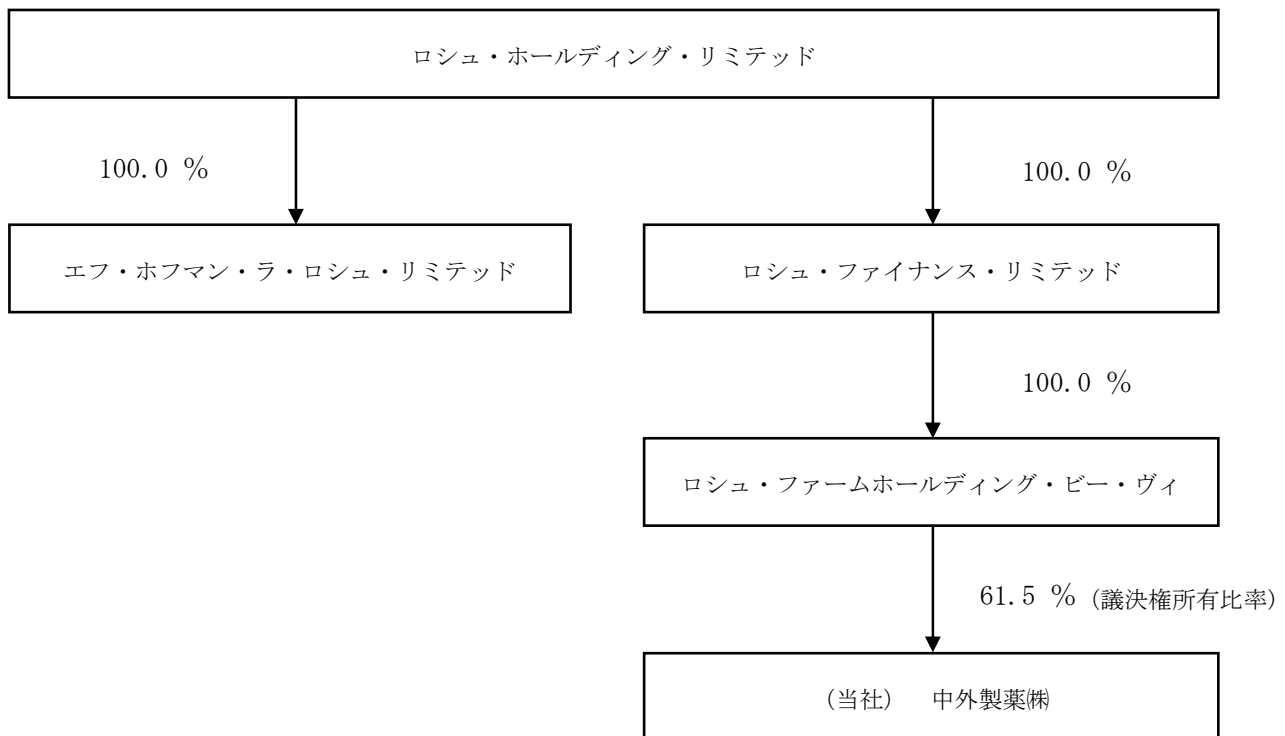
・関係会社のうち、上場している会社はありません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有又は被所有割合	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(親会社)		スイス・フラン		%				
ロシュ・ホールディング・リミテッド	スイス バーゼル	160,000,000	持株会社	61.5 (61.5)	有	—	—	—
ロシュ・ファイナンス・リミテッド	スイス バーゼル	409,151,000	持株会社	61.5 (61.5)	有	—	—	—
ロシュ・ファームホールディング・ピー・ヴィ	オランダ ヴォールデン	ユーロ 467,847,857	持株会社	61.5	—	—	—	—
(連結子会社)		百万円						
株式会社 中外医科学研究所	長野県 諏訪市	100	医薬品事業	100.0	有	—	研究用動物、材料の購入及び研究用器材施設などの管理委託	社屋の賃貸
株式会社 中外臨床研究センター	東京都 中央区	50	医薬品事業	100.0	有	—	臨床試験に関する業務の委託	社屋の賃貸
中外ユー・エス・エー・インコーポレーテッド	アメリカ 合衆国 ニュージャージー州	米ドル 1	医薬品事業	100.0	有	—	—	—
中外ファーマ・ユー・エス・エー・エルエルシー	アメリカ 合衆国 ニュージャージー州	—	医薬品事業	100.0 (100.0)	有	—	医薬品の研究開発の委託	—
中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッド	イギリス ロンドン市	英ポンド 6,000,000	医薬品事業	100.0	有	—	医薬品の開発申請業務の委託	—
中外ファーマ・ユー・ケー・リミテッド	イギリス ロンドン市	5,000,000	医薬品事業	100.0 (100.0)	有	—	当社製造の医薬品の販売	—
中外ファーマ・マーケティング・リミテッド	イギリス ロンドン市	8,677,808	医薬品事業	100.0	有	—	当社製造の医薬品の販売	—
中外ファーマ・フランス・エスエーエス	フランス パリ市	ユーロ 1,000,000	医薬品事業	100.0 (100.0)	有	—	当社製造の医薬品の販売	—
中外サノフィアベンテイス・エヌエヌシー (注)3	フランス アントニー	160,000	医薬品事業	50.0 (50.0)	有	—	当社製造の医薬品の輸入販売	—
台湾中外製薬股份有限公司	中華民国 台北市	NTドル 30,000,000	医薬品事業	70.0	有	—	当社製造の医薬品の販売	—
仲外製薬諮詢(上海)有限公司	中華人民 共和国 上海市	米ドル 400,000	医薬品事業	100.0	有	—	医薬品の学術情報の提供	—

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有又は被所有割合	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) 株式会社 シービーエス	東京都 北区	百万円 66	医薬品事業	% 100.0	有	—	当社の事務処理 業務の委託	社屋の賃貸
中外物流 株式会社	埼玉県 加須市	50	医薬品事業	100.0	有	—	当社販売の医薬 品等の運送、保 管業務の委託	土地社屋の 賃貸
株式会社 メディカルカルチュア	東京都 中央区	10	医薬品事業	100.0	有	—	医薬情報の文献 調査等の委託	社屋の賃貸
中外製薬工業 株式会社 (注) 4	東京都 北区	80	医薬品事業	100.0	有	運転資金 の貸付	医薬品の製造委 託	社屋及び製 造用設備の 賃貸

- (注) 1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
- 2 議決権に対する所有又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 3 中外サノフィーアベンティス・エスエヌシーは、当社の議決権の所有割合は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- 4 上記のうち、中外製薬工業株式会社は特定子会社に該当しております。
- 5 上記のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社、及び連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
- 6 親会社の所有関係は次のとおりであります。



(参考)

1) アライアンス基本契約 (Basic Alliance Agreement)

当社とロシュは、平成13年12月にアライアンスに関する基本契約を締結し、平成14年10月より戦略的アライアンスに基づく事業活動を開始いたしました。本基本契約では、以下の各項目を含む、当社のガバナンス及び業務運営に関する合意事項を定めております。

- ・アライアンスのストラクチャー
- ・ロシュの株主権
- ・ロシュによる当社取締役推薦権
- ・ロシュによる当社普通株式売上の制限事項

本基本契約では、当社が普通株式を発行する場合、ロシュの保有する当社株式の割合が50.1%を下回らないとするロシュの権利を保障しており、ロシュ・ホールディング・リミテッド [本社：スイス] は100%関係会社であるロシュ・ファームホールディング・ビー・ヴィ [本社：オランダ]（以下、ロシュ・ファームホールディング）を通じて、当社発行済株式総数の約59.9%（平成20年12月31日現在）を保有しております。

2) ライセンス契約

平成13年12月に調印した日本包括的権利契約（Japan Umbrella Rights Agreement）により、当社は、ロシュの日本市場における唯一の医薬品事業会社となり、ロシュが有する開発候補品の日本における開発・販売について第一選択権を保有しております。

また、平成14年5月に調印した（日本を除く）世界包括的権利契約（Rest of the World Umbrella Rights Agreement）により、当社が海外での開発・販売を行うにあたりパートナーを必要と判断した場合には、ロシュは当社が有する開発候補品の海外（韓国を除く）における開発・販売について第一選択権を保有しております。

これらの包括契約に加え、当社とロシュは個別の製品ごとに契約を締結しております。この契約条項及び個別の事情に基づき、第三者間取引価格の原則に沿って、以下の項目の支払が行われることがあります。

- ・ 第一選択権行使による製品導入時の契約一時金
- ・ 開発目標達成によるマイルストーン
- ・ 将来の売上に対するロイヤルティ

これらの個別契約は、第三者間取引価格の原則に基づき生産・供給についても包含する場合があります。

3) 研究協力契約

当社とロシュは、バイオ医薬品探索及び低分子合成医薬品研究における研究協力契約を締結しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	6,383
---------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。

2 当社グループは、医薬品事業のみの単一セグメント・単一事業部門であるため、グループ全体での従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
4,671	39才4カ月	14年8カ月	8,598,385

(注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、平成20年12月末現在3,624人を有する単一組合で、上部団体としては、化学・菓粧労組研究協議会（略称：化労研）を通じて、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟（総称：U I ゼンセン同盟）に加盟しております。労使は、相互信頼をベースとして協力的な関係を維持しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の国内医薬品業界は、4月の薬価基準引き下げや後発品の普及促進等、医療費抑制策の継続基調は変わらず、引き続き厳しい経営環境下に推移いたしました。

このような状況の中で、当社は、革新的新薬の継続的な創出・獲得を目指し積極的に研究開発活動に取り組むとともに、倫理観と科学性に基づく医薬品の適正使用の推進等顧客から信頼される学術宣伝活動に努めてまいりました。

研究開発活動の成果としては、抗HER2ヒト化モノクローナル抗体 抗悪性腫瘍剤「ハーセプチン」が、国内において2月にHER2過剰発現が確認された乳がんにおける術後補助化学療法について追加承認を取得しました。

また、ヒト化抗ヒトIL-6レセプターモノクローナル抗体「アクテムラ」は、国内において4月に関節リウマチ等の追加承認を取得し、海外においては、関節リウマチを適応症としてロシュと共同開発中であります。欧州では11月に欧州医薬品委員会（CHMP）が承認を勧告し、また米国では、9月に米国食品医薬品局（FDA）より追加資料提出の指示を受け、現在、承認取得に向け、ロシュと協力して指示事項への対応を進めております。

一方、組織体制面では、戦略・計画立案機能を強化するため、研究開発からマーケティングに至る戦略マーケティング機能、ポートフォリオマネジメントについて、経営会議から新設会議体に権限・責任を委譲することにより、より一層の意思決定の迅速化を図っております。

また、平成18年度にスタートした業務革新（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）プロジェクトを引き続き推進することにより生産性の高い企業体質の構築に努めるとともに、業務の適正を確保するため内部統制の強化に努めております。

なお、当社は、腎性貧血を予定適応症とするR744の臨床開発において、当社の元従業員が必須文書の一部を不正に作成するなどしたGCP（Good Clinical Practice：厚生労働省の定める医薬品の臨床試験の実施基準）違反を確認いたしました。当社は速やかに関係先にその内容を報告するとともに被験者の皆様に健康被害の発生がなかったことを確認いたしました。本件を踏まえ、当社は治験実施体制及び管理体制をさらに強化し、再発防止に努めております。

当連結会計年度の売上高は3,269億37百万円（前年同期比5.2%減）、年度間で変動の大きい抗インフルエンザウイルス剤「タミフル」を除いたベースの売上高は3,185億42百万円（前年同期比4.0%増）で過去最高となりました。

国内の製商品売上高（「タミフル」を除く）につきましては、平成19年末のサノフィ・アベンティス株式会社との販売提携終了や4月の薬価改定の影響があったものの2,799億37百万円（前年同期比6.4%増）となりました。主要領域別では平成19年に発売いたしました抗悪性腫瘍剤／抗VEGFヒト化モノクローナル抗体「アバスチン」、抗悪性腫瘍剤／上皮増殖因子受容体（EGFR）チロシンキナーゼ阻害剤「タルセバ」をはじめ「ハーセプチン」、抗悪性腫瘍剤「ゼローダ」の適応拡大により、がん領域は1,022億96百万円（前年同期比38.2%増）と大きく伸ばいたしました。骨・関節領域では「アクテムラ」が関節リウマチへの適応拡大を受けたことから500億41百万円（前年同期比7.3%増）となりました。また、移植・免疫・感染症領域はC型慢性肝炎に対し併用されるペグインターフェロン- α -2a製剤「ペガシス」及び抗ウイルス剤「コペガス」の増加により240億13百万円（前年同期比31.8%増）となりました。一方、腎領域では遺伝子組換えヒトエリスロポエチン製剤「エポジン」の仕切価格変更影響などで613億29百万円（前年同期比11.9%減）でした。

海外製商品売上については「アクテムラ」の輸出売上を計上したことから、335億2百万円（前年同期比7.4%増）と増収でしたが、海外売上高としては特許権等収入が減少したため338億3百万円（前年同期比7.2%減）となり、海外売上高比率は10.3%となりました。

利益面といたしましては、特許権等収入の減少などによる売上総利益の減少に加え、新製品・適応拡大品の適正使用推進や市販後調査に関わる費用の増加により販売費及び一般管理費が増加したため、営業利益は515億63百万円（前年同期比22.7%減）となりました。また、為替差益の発生などにより経常利益は572億65百万円（前年同期比15.4%減）、当期純利益は392億64百万円（前年同期比2.0%減）となりました。

単体、連結の主要指標及び連単倍率につきましては、それぞれ以下のとおりとなっております。

（金額単位：億円未満を四捨五入）

	単体	連結	連単倍率
売上高	3,115	3,269	1.05
営業利益	371	516	1.39
経常利益	401	573	1.43
当期純利益	294	393	1.34

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前年度末に比べ30億70百万円減少し、706億52百万円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、392億76百万円のプラス（前年同期比210億88百万円の減少）となりました。この減少は、法人税等の支払額の増加とたな卸資産の増加等によるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、141億22百万円のマイナス（前年同期比66億12百万円の減少）となりました。この減少は、有価証券の売却が減少したことと固定資産の取得による支出の増加によるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、183億60百万円のマイナス（前年同期比288億12百万円の増加）となりました。この増加は、自己株式の取得が減少したこと等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 主要取扱品目

薬効種別	主要製商品
中枢神経系用薬	ロヒプノール、笑気ガス
循環器系及び呼吸器系用薬	シグマート、レナジェル、ベザリップ、ラニラピッド、ジゴシン
消化器系用薬	カイトリル、アルサルミン
ホルモン剤、ビタミン剤及び滋養強壯変質剤	アルファロール、オキサロール、ロカルトロール、チガゾン
血液及び体液用薬	エボジン、ノイトロジン
代謝性医薬品	スペニール、エビスタ、オイグルコン、セルセプト
腫瘍用薬及び化学療法剤	タミフル、リツキサン、ハーセプチン、フルツロン、ゼローダ、ピシパニール、フェマーラ、アバスチン、コペガス、タルセバ
抗生物質製剤	ロセフィン
その他	ペガシス、アクテムラ

(2) 生産の状況

① 生産実績

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、当連結会計年度における生産実績を薬効種別ごとに示すと、次のとおりであります。

薬効種別	金額（百万円）	前年同期比（％）
中枢神経系用薬	9,771	12.6
循環器系及び呼吸器系用薬	28,694	0.2
消化器系用薬	15,993	19.2
ホルモン剤、ビタミン剤及び滋養強壯変質剤	43,117	20.8
血液及び体液用薬	80,443	△6.8
代謝性医薬品	25,610	21.2
腫瘍用薬及び化学療法剤	83,814	3.0
抗生物質製剤	6,529	10.8
その他	24,353	199.1
合計	318,329	10.1

（注）金額は消費税等抜き of 売価換算（仕切単価ベース）であります。

② 仕入実績

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、当連結会計年度における仕入実績を薬効種別ごとに示すと、次のとおりであります。

薬効種別	金額（百万円）	前年同期比（％）
代謝性医薬品	11,604	△4.6
腫瘍用薬及び化学療法剤	17,813	25.2
その他（注）2	995	△87.6
合計	30,413	△11.7

（注）1 金額は消費税等抜きの実際仕入高であります。

2 金額的重要性が低下したことにより、前連結会計年度まで区分表示していた薬効種別（「中枢神経系用薬」「循環器系及び呼吸器系用薬」「消化器系用薬」「ホルモン剤、ビタミン剤及び滋養強壮変質剤」）を当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。前年同期比較に当たっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(3) 受注の状況

当社グループの生産は受注によるものではなく、すべて見込み生産であります。

(4) 販売の状況

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、当連結会計年度における販売実績を薬効種別ごとに示すと、次のとおりであります。

薬効種別	金額（百万円）	前年同期比（％）
中枢神経系用薬	8,961	△28.8
循環器系及び呼吸器系用薬	28,389	△22.5
消化器系用薬	14,302	△18.0
ホルモン剤、ビタミン剤及び滋養強壮変質剤	31,873	1.4
血液及び体液用薬	82,792	△11.9
代謝性医薬品	37,994	3.6
腫瘍用薬及び化学療法剤	92,319	4.1
抗生物質製剤	5,876	△5.3
その他	24,426	15.7
合計	326,937	△5.2

（注）1 「その他」には、特許権等収入を含んでおります。

2 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
アルフレッサ(株)	66,989	19.4	71,440	21.9
(株)メディセオ・パルタック ホールディングス	61,684	17.9	64,969	19.9
(株)スズケン	34,280	9.9	37,778	11.6

3 金額は消費税等抜きであります。

3 【対処すべき課題】

当社は、研究・開発・生産・マーケティング・販売の全機能の競争力の飛躍的強化と高成長の実現を目指しておりますが、中でも、①革新的新薬の継続的創出・獲得、②製品価値最大化、③海外展開の3つを最重点の課題として位置づけております。

(1) 革新的新薬の継続的創出・獲得

当社は、自社の強みである抗体医薬研究及びロシュとのアライアンスを活用した低分子医薬探索により革新的医薬品の創製を進めてまいりました。

今後も、当社の強みを活かした創薬研究を進めるとともにアカデミア・ベンチャー・先進企業とのネットワークの強化などを通じて、さらに技術水準を向上させ、また、ロシュからの有力開発候補テーマの導入を積極的に進めるなど、一層の開発パイプラインの充実を図ってまいります。

(2) 製品価値最大化

ロシュとのアライアンスのもと、当社は国内市場において確固たる地位を築いてまいりました。今後はさらに戦略的マーケティングへの取り組みを強化し、医療ニーズを研究開発初期段階から上市後まで一貫して取り込むことにより、製品価値最大化及びがん領域をはじめとする重点疾患領域でのプレゼンスのさらなる拡大を図ってまいります。

(3) 海外展開

当社のこれからの成長をさらに加速するためには、海外への展開が重要な課題となります。平成19年11月に米国及び欧州において承認申請した「アクテムラ」については、各国で承認され次第、速やかな上市とロシュとの共同販促等を通じた市場への浸透を目指してまいります。

今後も「アクテムラ」に続く革新的新薬の開発・上市を実現することにより海外市場での発展を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

当社の業績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社はこれらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 新製品の開発について

当社は革新的新薬を継続的に提供する、日本のトップ製薬企業を目指しており、国内外にわたって積極的な研究開発活動を展開しております。がん領域、骨・関節領域、腎領域を中心とする充実した開発パイプラインを有しておりますが、そのすべてについて今後順調に開発が進み発売できるとは限らず、途中で開発を断念しなければならない事態も予想されます。そのような事態に陥った場合、開発品によっては当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 製品を取りまく環境の変化について

近年の製薬産業における技術進歩は顕著であり、当社は国内外の製薬企業との厳しい競争に直面しております。このような状況におきまして、競合品や後発品の発売及び当社が締結した販売・技術導出入に関わる契約の変更等により当社製品を取りまく環境が変化した場合、当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 副作用問題について

医薬品は厚生労働省の厳しい審査を受けて承認されていますが、科学技術の進歩と市販後の使用成績が蓄積された結果から、新たに副作用が見つかることも少なくありません。このように上市後予期せぬ副作用が発見された場合には当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 医療制度改革について

国内においては、急速な少子高齢化が進むなか医療保険制度改革が実行され、その一環として診療報酬体系の見直し、薬価制度改革などの議論が続けられ医療費抑制策が実施されております。薬価制度を含む医療制度改革はその方向によっては当社の経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

(5) 知的財産権について

当社は業務活動上様々な知的財産権を使用しており、それらは当社所有のものであるか、あるいは適法に使用許諾を受けたものであると認識しておりますが、当社の認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害する可能性があります。また当社の業務に関連する重大な知的財産権を巡っての係争が発生した場合には当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) ロシユとの戦略的提携について

当社はロシユとの戦略的提携により、日本市場におけるロシユの唯一の医薬品事業会社となり、多数の製品及びプロジェクトをロシユより導入しております。なんらかの理由により戦略的提携における合意内容が変更された場合、当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(7) 為替相場の変動による影響について

当社の取引には外貨による輸出・輸入及び特許権等収入が含まれております。そのため当社は為替予約等により為替相場の変動のリスクをヘッジしておりますが、そのリスクをすべて排除することは不可能であり、当社の経営成績及び財政状態に少なからず影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約等 (提出会社)

契約品目	相手方の名称	国名	対価	契約年	契約終結年
高リン酸血症改善剤	ジェンザイム・コーポレーション	アメリカ	一定料率のロイヤルティ	1994	発売日から12年または対象特許満了日のいずれか長い方
骨粗鬆症治療剤	イーライ・リリー・アンド・カンパニー、イーライ・リリー・エスエー及び日本イーライリリー株式会社	アメリカ、スイス、日本	一定額の契約金	1995	2019年
抗悪性腫瘍剤（抗CD20モノクローナル抗体）	全薬工業株式会社	日本	一定額の契約金	2000	発売日から10年（以降自動更新）
抗体ファージ・ディスプレイ・ライブラリ	メドイミュン・リミテッド	イギリス	一定額の契約金及び一定料率のロイヤルティ	2002	製品ライセンスに基づく支払義務終了日
抗悪性腫瘍剤（抗VEGFヒト化モノクローナル抗体）	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド（及びロシュ・ダイアグノスティクス・インターナショナル（バーゼル支店））	スイス	一定額の契約金	2003	発売日から25年または対象特許満了日のいずれか長い方
pertuzumab	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	スイス	一定額の契約金	2003	発売日から20年または対象特許満了日のいずれか長い方
ヒト化抗ヒトIL-6レセプターモノクローナル抗体	個人	日本	一定料率のロイヤルティ	2004	2020年
オクレリズマブ（遺伝子組換え）	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	スイス	一定額の契約金	2006	発売日から25年または対象特許満了日のいずれか長い方

(2) 技術導出契約等 (提出会社)

契約品目	相手方の名称	国名	対価	契約年	契約終結年
遺伝子組換えヒトG-CSF製剤	中外サノフィ・アベンティス・エスエヌシー	フランス	一定料率のロイヤルティ	1993	販売終了時
トシリズマブ	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	スイス	一定額の契約金及び一定料率のロイヤルティ	2003	国毎に発売日から10年または対象特許満了日のいずれか長い方
イバンドロン酸ナトリウム水和物	大正製薬株式会社	日本	一定額の契約金	2006	製剤毎に発売日から10年（以降自動更新）
エルデカルシトール	大正製薬株式会社	日本	一定額の契約金	2008	発売日から10年（以降自動更新）

(3) 合併関係
(提出会社)

合併会社名及び所在地	相手方の名称	国名	設立の目的	設立年
中外サノフィアベンティ イス・エヌエヌシー (フ ランス)	サノフィ・アベンティス・ パーティシペーションズ・ エヌエーエス	フランス	医薬品の開発販売	1990
C&Cリサーチ・ラボラト リーズ (韓国)	チュンウェ・ファーマ・コ ーポレーション	韓国	医薬品等の研究開発	1992
ファーマロジカルズ・リ サーチ・ピーティーイー ・リミテッド (シンガ ポール)	株式会社実験動物中央研究 所及びバイオスター・リサ ーチ・ピーティーイー・リ ミテッド	日本及び シンガポ ール	医薬品等の研究	2002
株式会社未来創薬研究所 (日本)	三井物産株式会社及び株式 会社実験動物中央研究所	日本	医薬品等の研究	2005

(4) エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッドとの戦略的アライアンス
(提出会社)

契約の名称	相手方の名称	契約の内容	契約年
基本契約	ロシュ・ファームホールディング・ ビー・ヴィ	日本国内におけるエフ・ホフマン・ラ・ロシ ュ・リミテッドとの医薬品事業の統合を柱とす る戦略的アライアンスにかかわる基本契約	2001
包括的開発品導 入契約	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・ リミテッド	日本ロシュ株式会社との合併時に日本ロシュ株 式会社が開発していた開発品の包括的導入	2002
包括的既存品導 入契約	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・ リミテッド	日本ロシュ株式会社との合併時に日本ロシュ株 式会社が販売していた製品の包括的導入	2002
共同研究契約	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・ リミテッド	低分子化合物に関する同社との間の共通研究基 盤構築及びその共同使用に関する基本契約	2002
共同研究契約	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・ リミテッド	高分子化合物に関する同社との間の共通研究基 盤構築及びその共同使用に関する基本契約	2004

(5) その他
(提出会社)

契約の名称	相手方の名称	契約の内容	契約年
原薬製造委受託契 約	ジェネンテック・インク	ヒト化抗ヒトIL-6レセプターモノクローナル抗体 (トシリズマブ) 原薬製造にかかる製造委受託契 約	2008

6【研究開発活動】

当社は、医療用医薬品に関して国内外にわたる積極的な研究開発活動を展開しております。

特に「がん」「腎」「骨・関節」などの領域において、国際的に通用する革新的な医薬品の創製に取り組んでおります。国内では、富士御殿場、鎌倉に研究拠点を配置し、連携して創薬研究活動を行う一方、浮間では工業化技術の研究を行っております。また、海外では、子会社の中外ファーマ・ユー・エス・エー・エルエルシー、中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッドが、米国と欧州においてそれぞれ臨床開発活動を行っております。

当連結会計年度における研究開発費は、532億25百万円となりました。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は4,785億17百万円であり、有価証券及び投資有価証券が減少した一方、たな卸資産及び有形固定資産が増加したこと等により、前年度末に比べ195億75百万円増加しました。総負債は814億51百万円であり、未払法人税等が減少した一方、買掛金及び未払費用が増加したこと等により前年度末に比べ83億6百万円増加しました。純資産は3,970億66百万円となり、前年度末に比べ112億68百万円増加しました。

なお、正味運転資本（流動資産から流動負債を控除した金額）は2,658億30百万円、流動比率は438.5%（前年度末は472.5%）、自己資本比率は82.6%（前年度末は83.5%）で、財務の健全性は保たれております。

(2) 経営成績

「1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは生産設備の増強、合理化及び研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度における設備投資額は、265億70百万円であり、主要なものは、当社による浮間地区における第2生物実験棟及び浮間・藤枝地区における治験品の合成施設・製剤施設の建設並びに中外製薬工業㈱による宇都宮工場の抗体医薬品製造施設の建設及び藤枝工場の新固形剤棟の建設などであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(提出会社)

平成20年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他 (注) 1	合計	
浮間地区 (東京都北区) (注) 4	医薬品の研究	12,769	3,078	1,076 (66)	1,270	18,196	477
藤枝地区 (静岡県藤枝市)	医薬品の研究	1,393	1,973	350 (216)	82	3,800	11
宇都宮地区 (栃木県宇都宮市)	子会社に賃貸 している土地	3	—	2,100 (122)	—	2,104	—
富士御殿場研究所 (静岡県御殿場市) (注) 5	医薬品の研究	6,135	34	3,725 (149)	1,600	11,495	359
鎌倉研究所 (神奈川県鎌倉市)	医薬品の研究	5,971	64	1,724 (82)	1,622	9,382	254

(中外製薬工業㈱)

平成20年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他 (注) 1	合計	
浮間工場 (東京都北区)	医薬品の製造	1,785	1,838	—	332	3,955	299
藤枝工場 (静岡県藤枝市)	医薬品の合成	8,624	7,982	—	211	16,817	102
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	医薬品の製造	14,436	5,357	—	487	20,280	425
鎌倉工場 (神奈川県鎌倉市)	医薬品の製造	1,789	734	—	96	2,619	232

(注) 1 帳簿価額の「その他」の内訳は、工具、器具及び備品であり建設仮勘定を含んでおりません。

2 金額は消費税等抜きであります。

3 当社及び中外製薬工業㈱は医薬品事業のみの単一セグメントであるため「事業の種類別セグメントの名称」の記載を省略しております。

4 浮間工場には中外物流㈱東日本物流センター(埼玉県加須市)に貸与している建物及び構築物400百万円、機械装置及び運搬具98百万円、土地916百万円(11千㎡)、その他6百万円が含まれております。

5 富士御殿場研究所には、御殿場寮(静岡県御殿場市)の建物及び構築物389百万円、土地653百万円(7千㎡)、その他12百万円が含まれております。

6 現在休止中の主要な設備はありません。

7 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。全て建物の賃借であります。

(提出会社)

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	当期賃借料 (百万円)
本社事務所 (東京都中央区)	統轄業務施設	1,280	2,221
東京第一支店 (東京都新宿区)	販売業務施設	328	276
大阪支店 (大阪市淀川区)	販売業務施設	307	255

- (注) 1 金額は消費税等抜きであります。
 2 当社は医薬品事業のみの単一セグメントであるため「事業の種類別セグメントの名称」の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(提出会社)

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
浮間地区 (東京都北区) (注) 3	第2生物実験棟	3,307	3,053	自己資金	平成19年1月	平成21年1月

(中外製薬工業㈱)

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
藤枝工場 (静岡県藤枝市) (注) 4	固形剤生産ライン 並びに関連施設	23,022	20,199	自己資金	平成17年8月	平成21年9月
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	第3注射剤棟	14,553	12,384	自己資金	平成19年5月	平成23年9月

- (注) 1 金額は消費税等抜きであります。
 2 当社及び中外製薬工業㈱は医薬品事業のみの単一セグメントであるため「事業の種類別セグメントの名称」の記載を省略しております。
 3 当連結会計年度末においては計画中でしたが、平成21年1月に完成しております。
 4 投資予定総額及び既支払額のうち4,818百万円に関しましては、平成18年5月の会社分割以前に、提出会社であります中外製薬工業㈱において予定、支払した額です。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	799,805,050
計	799,805,050

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	559,685,889	559,685,889	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の 無い当社の標準 となる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	559,685,889	559,685,889	—	—

(注) 提出日現在の発行済株式数には、平成21年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成15年6月25日）		
	事業年度末現在 （平成20年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年2月28日）
新株予約権の数（個）	1,276	1,196
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	127,600（注）1	119,600（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,454（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成15年9月1日～ 平成25年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,454 資本組入額 727	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ② その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成16年3月25日）		
	事業年度末現在 （平成20年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年2月28日）
新株予約権の数（個）	2,180	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	218,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,675（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年5月1日～ 平成26年3月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,675 資本組入額 838	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ② その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成17年3月23日）		
	事業年度末現在 （平成20年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年2月28日）
新株予約権の数（個）	2,520	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	252,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,649（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～ 平成27年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,649 資本組入額 825	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ② その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成18年3月23日）		
	事業年度末現在 （平成20年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年2月28日）
新株予約権の数（個）	3,440	3,390
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	344,000（注）1	339,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,245（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月3日～ 平成28年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,245 資本組入額 1,123	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ② その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使及び「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法に基づく転換社債の転換の場合は除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

取締役会の決議日（平成19年3月23日）		
	事業年度末現在 （平成20年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年2月28日）
新株予約権の数（個）	3,550	3,510
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	355,000（注）1	351,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,039（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月9日～ 平成29年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,090（注）3 資本組入額 2,045	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ② その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後対象株式数＝調整前対象株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整します。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その額は新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額（以下、「行使価額」という。）に対象株式数を乗じた金額とします。
 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使及び「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法に基づく転換社債の転換の場合は除く）は、次の算式により1株当たりの行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整します。

- 3 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年1月1日～ 平成16年12月31日 (注) 1	2,068,178	552,759,397	790	69,027	786	88,885
平成16年6月17日及び 平成16年12月17日 (注) 2	2,245,567	555,004,964	1,504	70,531	1,501	90,387
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日 (注) 1	1,854,408	556,859,372	708	71,240	705	91,093
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日 (注) 2	1,796,452	558,655,824	1,203	72,443	1,200	92,294
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注) 1	388,177	559,044,001	148	72,592	147	92,441
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注) 2	449,112	559,493,113	300	72,893	300	92,741
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注) 1	142,948	559,636,061	54	72,947	54	92,796
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日 (注) 1	49,828	559,685,889	19	72,966	18	92,815

(注) 1 転換社債の株式転換

2 ロシユ・ファームホールディング・ビー・ヴィによる新株予約権付社債の予約権行使

(5) 【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	64	43	305	398	30	43,532	44,372	—
所有株式数 (単元)	—	768,823	28,078	62,379	4,192,926	181	541,861	5,594,248	261,089
所有株式数の 割合 (%)	—	13.74	0.50	1.12	74.95	0.00	9.69	100.00	—

(注) 1 自己株式14,872,196株は、「個人その他」の欄に148,721単元、「単元未満株式の状況」の欄に96株を含めて記載しております。

2 証券保管振替機構名義の株式3,100株は、「その他の法人」の欄に31単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ロシュ・ファームホールディング・ビー・ヴィ (常任代理人 西村あさひ法律事務所)	Beneluxlaan 2A, 3446 GR Woerden, The Netherlands (東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル28階)	335,223	59.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	16,776	2.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,067	2.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,626	2.25
ザ チェース マンハッタンバンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	Woolgate House, Coleman Street London EC2P 2HD, England (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	5,721	1.02
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	5,309	0.94
モルガン ホワイトフライヤーズ エキ्यूイティ デイリヴェイティヴ (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	1209 Orange Street, Wilmington, Delaware DE 19801, USA (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	5,155	0.92
シティバンクホンコンピープーリークライアントホンコン (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	45/F Citibank Tower Citibank Plaza, 3, Garden Road, Central Hong Kong (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	3,457	0.61
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー乙棟	3,388	0.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,279	0.58
計	—	405,006	72.36

(注) 1 当社は自己株式14,872,196株を所有しておりますが、上記大株主の状況の記載から除いております。

2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,872,100	—	権利内容に何ら限定の無い、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 544,552,700	5,445,496	”
単元未満株式	普通株式 261,089	—	”
発行済株式総数	559,685,889	—	—
総株主の議決権	—	5,445,496	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,100株含まれております。なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数31個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 中外製薬株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	14,872,100	—	14,872,100	2.65
計	—	14,872,100	—	14,872,100	2.65

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。

- ①当該制度は旧商法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。
当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成15年6月25日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成15年6月25日定時株主総会終結の時に在任あるいは在籍する当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成15年6月25日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役5名及び従業員23名並びに当社子会社の取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数	231,000株(新株予約権1個につき普通株式100株) (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,454(注)2
新株予約権の行使期間	平成15年9月1日から平成25年6月25日まで
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ② その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成16年3月25日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成16年3月25日定時株主総会終結の時に在任あるいは在籍する当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成16年3月25日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役6名及び従業員19名並びに当社子会社の取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数	232,000株(新株予約権1個につき普通株式100株) (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,675(注) 2
新株予約権の行使期間	平成16年5月1日から平成26年3月25日まで
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ② その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成17年3月23日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成17年3月23日定時株主総会終結の時に在任あるいは在籍する当社の取締役及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成17年3月23日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年3月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役6名及び従業員24名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数	252,000株(新株予約権1個につき普通株式100株) (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,649(注)2
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日から平成27年3月23日まで
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ② その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成18年3月23日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成18年3月23日定時株主総会終結の時に在任あるいは在籍する当社の取締役及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成18年3月23日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年3月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役6名及び従業員111名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数	344,000株(新株予約権1個につき普通株式100株) (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,245(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年4月3日から平成28年3月23日まで
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ② その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使及び「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく転換社債の転換の場合は除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

②当該制度は会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成19年3月23日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成19年3月23日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成19年3月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役6名及び従業員110名並びに当社子会社の取締役3名及び従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数	355,000株(新株予約権1個につき普通株式100株) (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,039(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年4月9日から平成29年3月23日まで
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ② その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整します。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その額は新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額（以下、「行使価額」という。）に対象株式数を乗じた金額とします。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使及び「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法に基づく転換社債の転換の場合は除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整します。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(平成21年3月25日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成21年3月25日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成21年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役並びに当社従業員、当社子会社の取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数	330,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	平成21年4月9日から平成31年3月25日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整します。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立していない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整する。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

（平成21年3月25日株主総会決議）

会社法に基づき、当社の取締役に対して株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成21年3月25日開催の株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成21年3月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数	100,000株を上限とする。（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）2
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日から30年の範囲内で取締役会において定める。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、募集事項を決定する取締役会決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	52,309	86,760
当期間における取得自己株式	1,589	2,678

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる自己株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	7,759	12,208	168	282
その他 (ストック・オプションの権利行使)	3,600	5,234	—	—
保有自己株式数	14,872,196	—	14,873,617	—

(注) 当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、平成21年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り買増し及びストック・オプションの権利行使による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定的な配当を基本とし、インフルエンザ流行の影響等による短期的な業績変動、中長期的な戦略投資資金の需要や業績見通し等を総合的に勘案しつつ、平均して30%以上の連結配当性向を維持することを目標としてまいりましたが、これをより明確化するとともに株主の皆様への利益還元拡大の観点から、平均して40%前後の連結配当性向を新しい目標としてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度は、中間配当として1株当たり15円、期末配当として19円を実施し、年間34円としております。これにより連結配当性向は47.2%（配当性向63.0%）となります。

内部留保資金については、一層の企業価値拡大に向け、国内外の研究開発活動や新製品関連の設備投資などに充当してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年7月31日 取締役会決議	8,172	15.0
平成21年3月25日 定時株主総会決議	10,351	19.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
最高(円)	1,792	2,940	2,670	3,200	1,824
最低(円)	1,456	1,515	2,030	1,580	1,027

(注) 最高・最低株価は㈱東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,750	1,820	1,797	1,824	1,663	1,779
最低(円)	1,473	1,680	1,561	1,221	1,350	1,423

(注) 最高・最低株価は㈱東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	永山 治	昭和22年 4月21日生	昭和53年11月 当社入社 昭和60年2月 開発企画本部副本部長 昭和60年3月 取締役 昭和62年3月 常務取締役 平成元年3月 代表取締役副社長 平成4年9月 代表取締役社長 (現任)	(注) 5	236
代表取締役	上野 幹夫	昭和32年 8月11日生	昭和59年4月 当社入社 平成3年10月 ロンドン駐在事務所長 平成5年3月 取締役 平成6年11月 取締役学術本部長 平成7年1月 取締役臨床開発本部長 平成8年6月 取締役研統統轄副本部長 平成9年6月 常務取締役 平成10年6月 常務執行役員 平成12年6月 常務取締役 平成14年6月 取締役副社長 平成15年6月 取締役副社長執行役員 平成16年3月 代表取締役副社長執行役員 (現任) 平成18年4月 中外製薬工業 (株) 代表取締役社長 (現任)	(注) 5	812
取締役	児玉 龍三	昭和22年 1月10日生	昭和44年4月 (株) 住友銀行入行 平成9年6月 同行取締役ニューヨーク支店長 平成10年7月 同行取締役米州本部長兼ニューヨーク支店長 平成10年10月 同行取締役米州本部長 平成12年6月 同行常務取締役兼常務執行役員米州本部長 平成13年4月 (株) 三井住友銀行常務取締役米州本部長 平成14年6月 当社取締役兼上席執行役員 平成15年4月 取締役上席執行役員財務・経理部長 平成15年6月 取締役常務執行役員 平成16年3月 取締役専務執行役員 (現任)	(注) 5	3
取締役	山崎 達美	昭和22年 5月29日生	昭和55年10月 当社入社 平成5年2月 探索研究所長 平成8年6月 創薬研究推進部長 平成9年10月 研究業務部長 平成10年6月 執行役員 平成14年10月 上席執行役員研究本部長 平成15年10月 常務執行役員研究開発統轄本部長 平成16年3月 取締役専務執行役員 (現任)	(注) 5	5
取締役	藤田 晴隆	昭和19年 6月20日生	昭和42年4月 (株) 日本長期信用銀行入行 平成8年4月 当社入社 渉外調査室長 平成12年10月 総務部長 平成14年10月 執行役員総務部長 平成16年3月 常務執行役員総務部長 平成16年10月 常務執行役員 平成18年3月 取締役専務執行役員 (現任)	(注) 5	12

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	クリストファー・マレー	昭和22年 1月22日生	昭和42年10月 NUSインターナショナル社入社 昭和44年10月 同社ゼネラルマネジャー 昭和45年10月 アメリカン・オブティカル・コーポレーション社入社 昭和49年4月 ダイナテック・コーポレーション社入社 昭和51年9月 エフ・ホフマン・ラ・ロシュ社 香港、中国、韓国、タイ、ベトナム、ラオス、カンボジア、スリランカ担当医薬品事業本部マネジャー 昭和60年1月 ロシュ・インドネシア社 ゼネラルマネジャー 平成6年10月 エフ・ホフマン・ラ・ロシュ社 アジア、オーストラリア、アフリカ担当リージョナルディレクター 平成7年10月 同社 中東担当ゼネラルマネジャー 平成12年1月 エフ・ホフマン・ラ・ロシュ社国際医薬品事業部ディレクター 平成20年1月 当社常勤顧問 平成20年3月 取締役専務執行役員（現任）	(注) 5	—
取締役	中村 直隆	昭和26年 3月18日生	昭和51年4月 当社入社 平成11年10月 医薬推進部長 平成14年10月 学術第四部長 平成15年10月 執行役員学術本部長 平成18年3月 執行役員営業本部副本部長 平成18年10月 執行役員営業本部副本部長 兼 オンコロジーユニット長 平成20年1月 常務執行役員 営業本部統轄 営業本部長 兼 オンコロジーユニット長 兼 海外営業推進部長 平成20年3月 取締役常務執行役員営業本部長（現任）	(注) 5	2
取締役	尾形 悦郎	昭和7年 1月5日生	昭和48年4月 筑波大学内科助教授 昭和54年5月 東京大学第四内科教授 平成4年5月 東京大学名誉教授（現任） 平成14年2月 (財) 癌研究会 有明病院（旧：(財) 癌研究会 附属病院）名誉院長（現任） 平成14年6月 当社取締役（現任）	(注) 5	10
取締役	大橋 光夫	昭和11年 1月18日生	昭和34年3月 (株) 三井銀行入行 昭和36年12月 昭和電工(株) 入社 昭和60年3月 同社石油化学管理部長 昭和63年5月 同社総合企画部長 平成元年3月 同社取締役総合企画部長 平成5年3月 同社常務取締役石油化学部門担当重役 平成7年3月 同社専務取締役石油化学部門担当重役 平成9年3月 同社代表取締役社長 平成13年3月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 平成17年1月 同社代表取締役会長 平成17年3月 当社取締役（現任） 平成19年3月 昭和電工(株) 取締役会長（現任）	(注) 5	—
取締役	エイブラハム・イー・コーエン	昭和11年 6月24日生	昭和32年3月 MSDインターナショナル社 入社 昭和52年7月 同社社長 平成4年6月 アクゾ・ノベル社 取締役 平成4年11月 テバ・ファーマシューティカル・インダストリーズ社取締役（現任） 平成6年2月 ニューロバイオリジカル・テクノロジーズ社 取締役会長（現任） 平成7年7月 中外バイオフーマシューティカルズ社 取締役 平成10年4月 中外ファーマ・ユー・エス・エー社 取締役会長 平成13年6月 当社取締役（現任） 平成14年3月 中外ユー・エス・エー社 取締役会長（現任） 平成14年3月 中外ファーマ・ユー・エス・エー・エルエルシー 取締役 平成17年1月 同社取締役会長（現任）	(注) 5	—

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	セヴリン・ シュヴァン	昭和42年 11月17日生	平成5年1月 平成7年7月 平成10年7月 平成12年3月 平成16年8月 平成18年1月 平成20年3月 平成21年3月	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ社入社 ロシュ・ブリュッセル財務管理部長 ロシュ・ドイツ財務・情報科学部長、ロシュ・ ドイツ・ホールディング経営会議委員 ロシュ診断薬グローバル財務サービス部長 ロシュ診断薬シンガポール アジア太平洋部門 長 ロシュ診断薬部門CEO ロシュ・ホールディング社CEO (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 5	—
取締役	ウィリアム・ エム・パーズ	昭和22年 10月12日生	昭和44年9月 昭和61年9月 昭和63年1月 平成3年3月 平成10年3月 平成12年1月 平成13年1月 平成14年10月 平成16年4月 平成17年1月	ビーチャム社 入社 ロシュUK社 営業・マーケティング担当取締 役 同社医薬品本部長 エフ・ホフマン・ラ・ロシュ社 戦略マーケ ティング兼事業開発部長 エフ・ホフマン・ラ・ロシュ社 医薬品事業本 部 海外担当責任者 ロシュ・ホールディング社 経営執行委員会委 員 エフ・ホフマン・ラ・ロシュ社 医薬品事業部 長 当社取締役 (現任) ジェネンテック社 取締役 (現任) ロシュ・ホールディング社経営執行委員会委 員 医薬品事業CEO (現任)	(注) 5	—
取締役	ジョナサン・ ケー・シー・ ノールズ	昭和22年 12月11日生	昭和61年10月 平成元年5月 平成7年9月 平成9年9月 平成10年1月 平成10年2月 平成15年6月	フィンランド国立技術センター生物技術研究 所 研究教授兼分子生物学部長 グラクソ分子生物学研究所所長 グラクソウェルカムヨーロッパ 研究ディレク ター エフ・ホフマン・ラ・ロシュ社 研究部門長 ロシュ・ホールディング社 経営執行委員会委 員 (現任) ジェネンテック社 取締役 (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 5	—
取締役	エーリヒ・ フンツィカー	昭和28年 9月15日生	昭和58年3月 昭和63年1月 平成4年3月 平成6年3月 平成7年1月 平成9年1月 平成10年5月 平成13年10月 平成16年4月 平成17年1月 平成18年3月	コレンジ社 (ベーリンガー・マンハイム・グル ープ持株会社) 執行役員 ベーリンガー・マンハイム社 (スイス) 常務 取締役 ベーリンガー・マンハイム社 (ドイツ) 執行 役員 財務責任者 同社執行役員会議長 財務責任者 ベーリンガー・マンハイム・グループ 執行役 員 医薬品部門責任者 コレンジ社 CFO ディートヘルムグループ (スイス) CEO ロシュ・ホールディング社 経営執行委員会委 員 CFO ジェネンテック社 取締役 (現任) ロシュ・ホールディング社 CFO 経営執行委 員会副委員長 (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 5	—

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	松本 茂外志	昭和24年 8月12日生	昭和47年4月 平成9年2月 平成14年6月 平成14年10月 平成19年3月	当社入社 メディカル事業部 部長 監査室長 監査部長 常勤監査役 (現任)	(注) 6	2
常勤監査役	達 保宏	昭和22年 8月13日生	昭和53年10月 平成3年2月 平成14年10月 平成16年10月 平成18年3月 平成20年3月 平成20年10月 平成21年3月	当社入社 診断科学研究所長 プロジェクト推進部長 執行役員 製品戦略部長 執行役員 (株) 中外臨床研究センター代表取 締役社長 常勤顧問 非常勤顧問 常勤監査役 (現任)	(注) 6	1
監査役	藤井 保紀	昭和16年 7月10日生	昭和39年4月 平成3年6月 平成5年6月 平成7年4月 平成14年3月 平成14年4月 平成16年3月	(株) 日本長期信用銀行入行 同行取締役ロンドン支店長 (株) 熊谷組常務取締役 同社専務取締役 (株) リサ・パートナーズ監査役 (現任) 静岡産業大学特任教授 (現任) 当社監査役 (現任)	(注) 6	—
監査役	小林 俊夫	昭和25年 8月25日生	昭和55年4月 平成2年1月 平成12年7月 平成16年3月 平成18年4月 平成19年4月	弁護士登録 (第二東京弁護士会) 常松・築瀬・関根法律事務所 (現長島・大野・ 常松法律事務所) パートナー弁護士 (現任) シンガポールテレコム・ジャパン (株) 監査役 当社監査役 (現任) 京都大学大学院法学研究科講師 (非常勤) 東京大学大学院法学政治学研究科客員教授 (現 任)	(注) 6	—
計						584

- (注) 1 取締役のうち尾形悦郎、大橋光夫、エイブラハム・イー・コーエン、セヴリン・シュヴァン、ウィリアム・エム・バーンズ、ジョナサン・ケー・シー・ノールズ、エーリヒ・フンツィカーは、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち、藤井保紀、小林俊夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 代表取締役副社長執行役員上野幹夫は、代表取締役社長永山治の義弟であります。
- 4 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上をはかるために執行役員制度を導入しております。
- 5 当社では取締役の任期を、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと規定しております。なお、上記の取締役14名のうち、大橋光夫、エイブラハム・イー・コーエン、セヴリン・シュヴァン、ジョナサン・ケー・シー・ノールズの4名は平成21年3月に、その他の者は、平成20年3月にそれぞれ選任 (再選を含む) されております。
- 6 当社では監査役の任期を、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと規定しております。なお、上記の監査役4名のうち、達保宏は平成21年3月に、藤井保紀及び小林俊夫は平成20年3月に、松本茂外志は平成19年3月にそれぞれ選任 (再選を含む) されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する考え方

中外製薬は、企業価値を持続的に拡大させ、株主をはじめとした全てのステークホルダーの要請に適切かつ公平に応えるべく、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置づけています。この推進に向け、意思決定の迅速化、執行責任の明確化および経営の透明化を重要なポイントと考えています。

こうした考えに基づき、これまで、取締役会の機能強化と迅速な意思決定を目的として取締役員数の適正化とステークホルダーの視点からの経営チェックのための社外取締役の登用を行うとともに、業務執行における役割責任の明確化を目的とした執行役員制度の導入を実現してまいりました。また、グローバルなビジネス環境の変化への対応と適正な企業姿勢によるビジネス展開を目指して、国内外の各界専門家による国際・アドバイザー・カウンシル（IAC）を運営し、助言を受けています。今後も、現体制の一層の充実を図り意思決定の強化と執行責任の明確化をさらに推進してまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

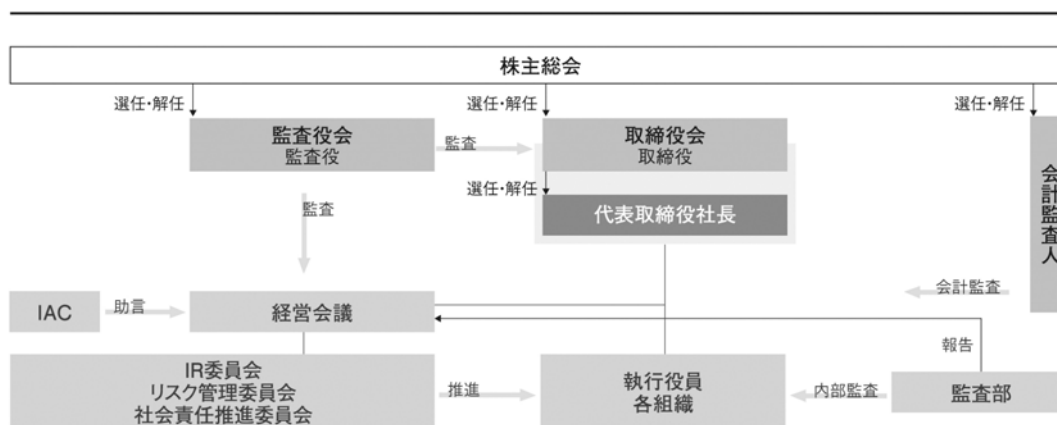
取締役会は、平成20年12月末時点で取締役14名、うち社外取締役は7名の体制であり、経営上の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。社外取締役の専従スタッフは設けておりませんが、社内取締役と併せて、秘書部が対応しております。なお、平成20年3月以降ロシュより招聘した取締役専務執行役員1名が就任し、また社外取締役7名のうち4名はロシュ・グループからの社外取締役となりますが、取締役の半数に至る状況にないことから、経営の独立性は確保されていると考えています。

監査役は4名で、そのうち2名が社外監査役となっており、経営上の意思決定や業務の執行状況に関し、厳正な監査を実施しております。さらに、監査役の独立性の保持と監査機能の充実を図るため、監査役を補佐する監査役室を設けております。

業務の執行は社長以下各執行役員が中心となって執り行い、その執行状況は四半期毎に取締役会へ報告しております。取締役会から委ねられた業務の執行にあたっての重要な意思決定は、社長をはじめとする経営会議にて行い、経営会議での重要な決定事項は取締役会に報告しております。

また、内部監査部門として公認内部監査人を含む10名のスタッフからなる監査部を設置しております。監査部は業務活動の有効性・効率性及びコンプライアンス等の適切性の観点からグループ全体の業務執行状況の監査を実施し、経営会議への報告・改善提言を行うほか、監査役への報告を実施し、相互連携を図っております。さらに、全ての部門を対象とした内部統制自己評価を併せて行い、健全な執行の維持・向上に努めております。監査部、監査役及び会計監査人は、監査結果の報告等の定期的な打合せを行っております。

中外製薬のガバナンス体制



当社は新会社法施行に伴い、当社グループの業務の適正を確保することを目的として、平成18年5月18日、取締役会にて内部統制システムの整備について決議いたしました。同決議に基づき、法令等遵守の統轄部門としてリスク・コンプライアンス部を設置し、社内コンプライアンス状況のモニタリングを実施する等、コンプライアンス体制の整備、充実に努めております。また、監査役機能の充実と独立性の確保のため、前述のとおり監査役室を設置し、常勤監査役が経営会議メンバーに加わる体制としております。

リスク管理につきましては、リスクの未然防止及びトラブル発生時の迅速・適切な対応を確保するために、「リスク管理規程」を制定し、経営会議の下部機構であるリスク管理委員会及び部門リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、部門リスク管理委員会より各部門のリスクをリストアップし、重要リスクについては防止策の進捗状況を経営会議に報告しております。また、当社グループの企業活動に重大な影響を及ぼすおそれがある緊急事態が発生した場合には、必要に応じ代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設置しその対策にあたる体制としております。

さらに、企業の社会責任遂行の一層の充実を図るため、中外グループの経営の意思決定と従業員の具体的な行動の規準である「中外BCG(ビジネス・コンダクト・ガイドライン)」を制定し、これの浸透を図るため、経営会議の下部機構である社会責任推進委員会と専任組織である社会責任推進部を設置しております。社会責任推進委員会は社会責任推進の方針を審議し、その統轄組織である社会責任推進部は中外BCG遵守のため、社内外の社員相談窓口を設置し、また、組織毎に任命する企業倫理推進委員との連携により全社員を対象としたBCG・人権研修を定期的かつ継続的に実施するほか、昨年3月からは業界の自主規制である公正競争規約、プロモーションコードに関する社内の最終判断・指導・勧告業務も主管し、企業倫理、人権、社会貢献、環境保全及び安全衛生等における社会責任遂行の充実・強化を行っております。

(3) 責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。

(4) 取締役及び監査役に対する報酬等の額

	報酬（年額）		賞与	
	人員数	金額	人員数	金額
取締役 （うち社外）	15名 （7名）	402百万円 （81百万円）	6名 —	193百万円 —
監査役 （うち社外）	4名 （2名）	84百万円 （21百万円）	— —	— —

- (注) 1 期末人員は、取締役14名、監査役4名であります。支給人員との相違は、取締役1名の退任、2名の新任によるものであります。
- 2 取締役（全員）の報酬等の額は、平成19年3月開催の第96回定時株主総会での決議により年額750百万円以内となっております。
- 3 監査役（全員）の報酬の額は、平成18年3月開催の第95回定時株主総会での決議により年額100百万円以内となっております。
- 4 上記の賞与は、当年度において役員賞与引当金繰入額として費用処理した額であります。
- 5 上記のほか、当年度においては、取締役（社内）6名に対する役員退職慰労引当金繰入額として160百万円を費用処理し、また、取締役1名に役員退職慰労金として30百万円を支給しております。
- 6 取締役フランツ・ベルンハント・フーマー、ウィリアム・エム・バーンズ、ジョナサン・ケー・シー・ノーブルズ、エーリヒ・フンツィカーの4名が当年度においてロシュ・グループから受けた報酬等の総額は2,826百万円（当年度末における円換算額）であります。

(5) 弁護士・会計監査人等その他第三者の状況

会計監査人である新日本有限責任監査法人には通常の会計監査を受けております。また、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じ、弁護士からアドバイスをを受けております。

・業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等			所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	太田 恵子	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	紙谷 孝雄	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中 葉子	新日本有限責任監査法人

(注) 1 継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することがないように措置をとっております。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名、会計士補等 22名、その他 9名

・監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 122百万円

その他の報酬（親会社の財務報告に係る内部統制評価に関する合意された手続の実施等の対価等）
68百万円

(6) 社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害關係の概要

フランツ・ベルンハント・フーマー、ウィリアム・エム・バーンズ、ジョナサン・ケー・シー・ノールズ、エーリヒ・フンツィカーは、当社の親会社であるロシュ・ファームホールディング・ビー・ヴィが属する企業集団（ロシュ・グループ）において、事業会社であるエフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッドをはじめとする複数の会社の代表者、取締役、業務執行者、社外役員を務めております。当社とロシュ・グループは戦略的アライアンスに基づき、医薬品・開発候補品の導出入や、医薬品原料・半製品の売買等継続的な取引を行っております。尾形悦郎は財団法人癌研究会有明病院の名誉院長であり、同病院とは卸を通じた医薬品の納入等の取引があります。大橋光夫は昭和電工株式会社の会長であり、同社とは医薬品の仕入等の取引があります。エイブラハム・イー・コーエンは当社子会社である中外ユー・エス・イー・インコーポレーテッド社及び中外ファーマ・ユー・エス・イー・エルエルシー社の取締役会長です。小林俊夫は長島・大野・常松法律事務所のパートナーであり、同事務所とは必要に応じて取引を行っております。上記のほか、当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間に特段の利害関係はありません。

(7) 取締役の選解任に係る決議要件として定款に定めている事項

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うことができる旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議できる旨を定款に定めている事項

当社は以下の事項について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

- ・市場取引等による自己の株式の取得（経営環境の変化に対応した機動的な資本政策遂行を可能にするため）
- ・中間配当の実施（株主への機動的な利益還元を行なうため）

(9) コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間における実施状況

・「内部統制システムに関する取締役会決議」の遵守状況の把握

半年ごとにリスク・コンプライアンス部が関連部署へのヒアリングを通じて「内部統制システムに関する取締役会決議」の実施状況を把握し、取締役会に報告しております。

・リスク管理への取り組み

前述のリスク管理規程に基づき、定期リスク管理委員会を四半期ごとに開催してリスクの未然防止を図り、対応状況については委員会開催後経営会議に報告しております。

期中発生したトラブル案件については、臨時リスク管理委員会を開催し、迅速な対応を図っております。

なお、臨床開発において発生したGCP（Good Clinical Practice：厚生労働省の定める医薬品の臨床試験の実施基準）違反に対しましては、独立した調査委員会を設置し、原因の調査・分析を行った上で、臨床開発担当者教育の徹底、業務管理の厳格化、部内研修の実施等、治験実施体制及び管理体制をさらに強化し、再発防止に努めております。

・社会責任遂行への取り組み

社会責任推進委員会を年2回（上期・下期）開催し、企業の社会責任(CSR)に関わる重要課題について、その対応方針を審議・確認しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
現金及び預金		73,167		70,768	
受取手形及び売掛金		107,012		108,459	
有価証券		65,547		54,715	
たな卸資産		55,186		78,736	
繰延税金資産		20,467		21,834	
その他		8,478		9,900	
貸倒引当金		△53		△60	
流動資産合計		329,807	71.9	344,353	72.0
II 固定資産					
1 有形固定資産					
建物及び構築物		108,279		122,968	
減価償却累計額		62,806	45,472	67,638	55,330
機械装置及び運搬具		68,522		75,736	
減価償却累計額		49,916	18,605	54,623	21,112
工具、器具及び備品		33,721		35,298	
減価償却累計額		27,214	6,506	28,821	6,477
土地			9,927		9,938
建設仮勘定			11,983		5,487
有形固定資産合計		92,495	20.1	98,345	20.6
2 無形固定資産					
ソフトウェア			2,652		2,469
その他			1,071		636
無形固定資産合計			3,724		3,106
3 投資その他の資産					
投資有価証券	※1		16,832		14,387
長期貸付金			64		44
繰延税金資産			8,991		12,197
その他			7,269		6,308
貸倒引当金			△243		△226
投資その他の資産合計			32,915		32,711
固定資産合計			129,134		134,163
資産合計			458,942		478,517
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
支払手形及び買掛金		17,325		28,765	
1年以内償還予定社債		300		—	
1年以内償還予定転換社債		42		—	
未払金		5,201		7,053	
未払法人税等		16,325		11,381	
繰延税金負債		0		—	
未払消費税等		1,164		270	
未払費用		17,635		20,653	
賞与引当金		4,534		4,398	
役員賞与引当金		198		206	
売上割戻等引当金		4,090		3,854	
その他		2,978		1,940	
流動負債合計		69,797	15.2	78,523	16.4
II 固定負債					
繰延税金負債		2		1	
退職給付引当金		2,604		2,084	
役員退職慰労引当金		633		773	
その他		106		68	
固定負債合計		3,346	0.7	2,927	0.6
負債合計		73,144	15.9	81,451	17.0
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		72,947	15.9	72,966	15.2
2 資本剰余金		92,796	20.2	92,815	19.4
3 利益剰余金		248,098	54.1	271,008	56.6
4 自己株式		△35,108	△7.7	△35,168	△7.3
株主資本合計		378,733	82.5	401,622	83.9
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		2,757	0.6	1,354	0.3
2 為替換算調整勘定		1,944	0.5	△7,889	△1.7
評価・換算差額等合計		4,701	1.1	△6,534	△1.4
III 新株予約権		139	0.0	326	0.1
IV 少数株主持分		2,222	0.5	1,651	0.4
純資産合計		385,797	84.1	397,066	83.0
負債純資産合計		458,942	100.0	478,517	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
I 売上高	※1		344,808	100.0	326,937	100.0
II 売上原価	※3		137,293	39.8	127,029	38.9
売上総利益			207,514	60.2	199,908	61.1
III 販売費及び一般管理費	※2,3					
販売促進費			—		15,515	
給料及び諸手当			—		29,587	
賞与引当金繰入額			—		2,655	
研究開発費			—		53,225	
その他			—		—	
営業利益			140,812	40.8	47,361	14.8
IV 営業外収益			66,702	19.3	51,563	15.8
受取利息		1,345			1,608	
受取配当金		98			425	
生命保険配当金		314			332	
為替差益		575			6,254	
デリバティブ収益		368			—	
その他		1,610	4,312	1.3	1,306	3.0
V 営業外費用						
支払利息		176			134	
固定資産除却損		326			356	
たな卸資産損失		2,236			1,914	
デリバティブ評価損		—			1,341	
その他		587	3,327	1.0	477	1.3
経常利益			67,687	19.6	57,265	17.5
VI 特別利益						
固定資産売却益	※4	—			420	
関係会社清算益	※5	293			—	
共同開発精算金	※6	—			6,340	
補助金収入	※7	—	293	0.1	500	2.2
VII 特別損失						
固定資産売却損	※8	—			10	
減損損失	※9	32			747	
事業所再編関連費用	※10	1,520			536	
退職給付費用	※11	—			107	
投資有価証券評価損		—	1,553	0.5	19	0.4
税金等調整前当期純利益			66,427	19.3	63,105	19.3
法人税、住民税及び事業税		30,386			25,966	
法人税等調整額		△5,849	24,537	7.1	△3,690	6.8
少数株主利益			1,829	0.5	1,564	0.5
当期純利益			40,060	11.6	39,264	12.0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高 (百万円)	72,893	92,747	226,209	△7,590	384,258
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	54	54			108
剰余金の配当			△18,146		△18,146
当期純利益			40,060		40,060
自己株式の取得				△27,614	△27,614
自己株式の処分		△5	△25	97	66
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	54	49	21,889	△27,517	△5,524
平成19年12月31日残高 (百万円)	72,947	92,796	248,098	△35,108	378,733

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年12月31日残高 (百万円)	3,236	2,103	5,339	—	2,006	391,604
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						108
剰余金の配当						△18,146
当期純利益						40,060
自己株式の取得						△27,614
自己株式の処分						66
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△478	△159	△637	139	215	△281
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△478	△159	△637	139	215	△5,806
平成19年12月31日残高 (百万円)	2,757	1,944	4,701	139	2,222	385,797

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年12月31日残高 (百万円)	72,947	92,796	248,098	△35,108	378,733
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	19	18			37
剰余金の配当			△16,344		△16,344
当期純利益			39,264		39,264
自己株式の取得				△86	△86
自己株式の処分			△9	26	17
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	19	18	22,910	△59	22,888
平成20年12月31日残高 (百万円)	72,966	92,815	271,008	△35,168	401,622

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年12月31日残高 (百万円)	2,757	1,944	4,701	139	2,222	385,797
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						37
剰余金の配当						△16,344
当期純利益						39,264
自己株式の取得						△86
自己株式の処分						17
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△1,403	△9,833	△11,236	186	△570	△11,620
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△1,403	△9,833	△11,236	186	△570	11,268
平成20年12月31日残高 (百万円)	1,354	△7,889	△6,534	326	1,651	397,066

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		66,427	63,105
減価償却費及びその他の償却費		14,913	20,080
減損損失		32	747
退職給付引当金の増減額 (減少:△)		△1,534	△510
受取利息及び受取配当金		△1,444	△2,033
支払利息		176	134
固定資産除却損		326	356
固定資産売却損益 (益:△)		34	△410
投資有価証券売却・評価損益 (益:△)		21	19
売上債権の増減額 (増加:△)		△1,257	△2,504
たな卸資産の増減額 (増加:△)		6,174	△25,561
仕入債務の増減額 (減少:△)		△10,709	12,291
未払消費税等の増減額 (減少:△)		1,128	△2,036
その他		5,639	4,236
小計		79,929	67,916
利息及び配当金の受取額		1,365	1,585
利息の支払額		△176	△134
法人税等の支払額		△20,754	△30,090
営業活動によるキャッシュ・フロー		60,364	39,276
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		—	△137
有価証券の取得による支出		△225,852	△187,595
有価証券の売却による収入		242,900	202,000
投資有価証券の取得による支出		△3,504	△4,005
投資有価証券の売却による収入		1,335	379
固定資産の取得による支出		△22,596	△25,222
固定資産の売却による収入		191	429
短期貸付金の純増減額 (増加:△)		2	—
長期貸付金の純増減額 (増加:△)		14	30
投資活動によるキャッシュ・フロー		△7,509	△14,122
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債の償還による支出		△0	△304
自己株式の純増減額 (増加:△)		△27,517	△69
配当金の支払額		△18,136	△16,335
少数株主への配当金の支払額		△1,519	△1,651
財務活動によるキャッシュ・フロー		△47,173	△18,360
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△291	△9,864
V 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		5,390	△3,070
VI 現金及び現金同等物の期首残高		68,332	73,723
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	73,723	70,652

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況
該当事項はありません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 (イ) 連結子会社の数 15社 主要な連結子会社 中外ファーマ・マーケティング・リミテッド 中外製薬工業株式会社 (ロ) 非連結子会社の数 3社 永光化成株式会社、株式会社未来創薬研究所及び ファーマロジカルズリサーチ・ピーティーイー・ リミテッドは、いずれも重要性が乏しいため、連 結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (イ) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 該当事項はありません。 (ロ) 持分法非適用会社 非連結子会社（永光化成株式会社、株式会社未来 創薬研究所及びファーマロジカルズリサーチ・ピ ーティーイー・リミテッド）及び関連会社（C&C リサーチ・ラボラトリーズ）の当期純損益及び利 益剰余金（それぞれ持分に見合う額）等の合計 は、いずれも連結財務諸表に対する影響額が軽微 であり、重要性が乏しいため、当該会社に対する 投資額については、持分法を適用せず原価法によ り評価しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は連結決算日と一致しておりま す。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 主として次の方法により評価しております。 満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法 ② デリバティブ 時価法</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (イ) 連結子会社の数 15社 同左 (ロ) 非連結子会社の数 3社 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (イ) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 同左 (ロ) 持分法非適用会社 同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 同左 ② デリバティブ 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>③ たな卸資産 主として次の方法により評価しております。 商品、製品、半製品、原材料、貯蔵品 ……………総平均法による原価法 仕掛品 ……………先入先出法による原価法</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 主として次の方法によっております。 有形固定資産……………定率法 無形固定資産……………定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）以外の有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更により従来の方法によった場合と比較し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ362百万円減少しております。 なお、この変更については減価償却システムの変更に時間を要したため、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。当中間連結会計期間について当連結会計年度と同一の方法を適用した場合、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えて、当連結会計年度の負担する支給見込額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度の負担する支給見込額を計上しております。</p>	<p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 主として次の方法によっております。 有形固定資産……………定率法 無形固定資産……………定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した建物（建物附属設備を除く）以外の有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ410百万円減少しております。</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>④ 売上割戻等引当金 当社は売上割戻金の支出に備えて、売上高を基準とした当連結会計年度の負担する見込額及び今後予想される返品の見込額を計上しております。 なお、返品調整引当金については、繰入額及び残高の金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より売上割戻引当金に含め売上割戻等引当金としており、返品調整引当金繰入額は売上原価に含めて表示しております。</p> <p>⑤ 退職給付引当金 当社は従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 また、国内連結子会社は従業員の退職金の支払に充てるため、当連結会計年度末における自己都合による要支給額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定率法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。 さらに在外連結子会社についての退職給付会計処理は、所在地国の会計処理基準によっております。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>④ 売上割戻等引当金 当社は売上割戻金の支出に備えて、売上高を基準とした当連結会計年度の負担する見込額及び今後予想される返品の見込額を計上しております。</p> <p>⑤ 退職給付引当金 当社及び一部の国内連結子会社は従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 また、その他の国内連結子会社は従業員の退職金の支払に充てるため、当連結会計年度末における自己都合による要支給額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定率法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。 さらに在外連結子会社についての退職給付会計処理は、所在地国の会計処理基準によっております。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>(二) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(会計方針の変更) 在外子会社等の収益及び費用について、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、当連結会計年度より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。 この変更は、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を平均化し、会計期間を通じて発生する損益をより適切に連結財務諸表に反映させるために行ったものであります。 この変更により従来の基準によった場合と比較し、売上高は1,249百万円、営業利益は408百万円、経常利益は486百万円、税金等調整前当期純利益は447百万円増加しております。</p> <p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、在外連結子会社についてのリース取引を含む固定資産の会計処理は、所在地国の会計処理基準によっております。</p> <p>(ヘ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理は、当社及び国内連結子会社とも税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、部分時価評価法を採用しております。</p> <p>6 のれん及び負ののれん償却に関する事項</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>(二) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ヘ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれん償却に関する事項</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>ストック・オプション等に関する会計基準</p> <p>当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>この変更により営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ139百万円減少しております。</p> <p>特許権等収入の計上区分変更</p> <p>特許権実施料収入及び販売権等許諾料等について、従来、連結損益計算書の営業外収益または特別利益に計上していましたが、研究開発活動への積極的な取り組み及び順調な進展に伴い、研究成果を導出することで、今後継続的に発生することが見込まれ、金額的重要性が増してきたことから、当連結会計年度より売上高に含めて計上しております。</p> <p>この変更により従来の表示によった場合と比較し、売上高及び営業利益は、11,864百万円、経常利益は10,941百万円増加しておりますが、税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで、販売費及び一般管理費は、「販売費及び一般管理費」の科目に一括掲記し、その主要な費目及びその金額を注記しておりましたが、当連結会計年度より、適当と認められる費目に分類し、当該費用を示す名称を付した科目をもって掲記しております。なお、金額的重要性を考慮して、「減価償却費」(当連結会計年度は2,409百万円)、「役員賞与引当金繰入額」(当連結会計年度は206百万円)、「退職給付費用」(当連結会計年度は1,672百万円)、「役員退職慰労引当金繰入額」(当連結会計年度は170百万円)は販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 229百万円</p> <p>2 偶発債務(保証債務)</p> <p>従業員の金融機関借入金 (住宅資金)に対する債務保証 582百万円</p> <p>3 コミットメントライン契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関13行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>コミットメントラインの総額 40,000百万円</p> <p>借入実行残高 —</p> <hr/> <p>差引額 40,000百万円</p>	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 229百万円</p> <p>2 偶発債務(保証債務)</p> <p>従業員の金融機関借入金 (住宅資金)に対する債務保証 500百万円</p> <p>3 コミットメントライン契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関10行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>コミットメントラインの総額 40,000百万円</p> <p>借入実行残高 —</p> <hr/> <p>差引額 40,000百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
※1 売上高の内訳 製商品売上高 332,943百万円 特許権等収入 11,864 ※2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額 減価償却費 2,396百万円 賞与引当金繰入額 2,700 役員賞与引当金繰入額 198 退職給付費用 1,196 役員退職慰労引当金繰入額 91 給料及び諸手当 27,264 販売促進費 13,066 研究開発費 54,243 ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 54,243百万円 ※4 _____ ※5 関係会社清算益 上海中外製薬有限公司の清算に係るものであります。 ※6 _____ ※7 _____ ※8 _____	※1 売上高の内訳 製商品売上高 321,835百万円 特許権等収入 5,101 ※2 _____ ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 53,225百万円 ※4 固定資産売却益 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 1百万円 機械装置及び運搬具 16 工具、器具及び備品 0 投資その他の資産(その他) 402 ※5 _____ ※6 共同開発精算金 「アクテムラ」に関わる共同開発費用の分担についてロシュと新たな合意をしたことによるものであります。 ※7 補助金収入 藤枝工場の固形剤棟を建設したことに伴う新規産業立地事業費補助金であります。 ※8 固定資産売却損 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 5百万円 工具、器具及び備品 4

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>												
<p>※9 減損損失 当連結会計年度において減損損失を計上しておりますが、重要性が乏しいため内訳は省略しております。</p> <p>※10 事業所再編関連費用 生産体制の再編に伴う費用、並びに海外研究開発子会社である中外ファーマ・ユー・エス・エー・エルエルシー及び中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッドの再編等に係るものであります。</p> <p>※11 _____</p>	<p>※9 減損損失 当社グループは継続的に収支を把握している事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしておりますが、当社グループは医薬品事業のみですので、医薬品事業を1つのグループとしております。その他に、遊休資産については個々にグルーピングをしております。 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="874 607 1407 864"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長野県 諏訪市</td> <td>実験用 動物施設</td> <td>建物及び構築物等</td> </tr> <tr> <td>北海道 札幌市</td> <td>遊休資産</td> <td>投資その他の資産 (その他)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産等</td> <td>機械装置及び運搬 具等</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業用資産及び賃貸用土地以外の遊休資産については、事業所閉鎖等による処分の意思決定により、第三者に売却する資産は回収可能価額まで減額いたしました。回収可能価額は売却可能価額により評価した正味売却価額を使用しております。その他の資産は零まで帳簿価額を減額いたしました。 賃貸用土地で遊休状態となっているものは、回収可能価額まで減額いたしました。なお、当該土地の回収可能価額は正味売却価額を使用し、固定資産税評価額を基準としております。 当連結会計年度において計上した減損損失は747百万円であり、その内訳は、建物及び構築物447百万円、投資その他の資産(その他) 177百万円、その他122百万円であります。</p> <p>※10 事業所再編関連費用 連結子会社の一部の事業所閉鎖決定及び生産体制の再編に伴う費用等であります。</p> <p>※11 退職給付費用 連結子会社1社が従業員数の増加に伴い、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更したことによる費用処理額であります。</p>	場所	用途	種類	長野県 諏訪市	実験用 動物施設	建物及び構築物等	北海道 札幌市	遊休資産	投資その他の資産 (その他)	その他	遊休資産等	機械装置及び運搬 具等
場所	用途	種類											
長野県 諏訪市	実験用 動物施設	建物及び構築物等											
北海道 札幌市	遊休資産	投資その他の資産 (その他)											
その他	遊休資産等	機械装置及び運搬 具等											

(連結株主資本等変動計算書関係)

(前連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	559,493,113	142,948	—	559,636,061
合計	559,493,113	142,948	—	559,636,061
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	5,363,173	9,512,367	44,294	14,831,246
合計	5,363,173	9,512,367	44,294	14,831,246

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加142,948株は、転換社債の普通株式への転換による増加であります。
 2 普通株式の自己株式の株式数の増加9,512,367株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加9,500,000株及び単元未満株式の買い取りによる増加12,367株であります。
 3 普通株式の自己株式の株式数の減少44,294株は、単元未満株式の買い増し請求による減少894株及びストック・オプションの権利行使による減少43,400株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	139
合計	—	139

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月23日 定時株主総会	普通株式	9,974	18	平成18年12月31日	平成19年3月26日
平成19年7月31日 取締役会	普通株式	8,171	15	平成19年6月30日	平成19年9月7日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	8,172	利益剰余金	15	平成19年12月31日	平成20年3月28日

(当連結会計年度 自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	559,636,061	49,828	—	559,685,889
合計	559,636,061	49,828	—	559,685,889
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	14,831,246	52,309	11,359	14,872,196
合計	14,831,246	52,309	11,359	14,872,196

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加49,828株は、転換社債の普通株式への転換による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加52,309株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少11,359株は、単元未満株式の買い増し請求による減少7,759株及びストック・オプションの権利行使による減少3,600株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	326
合計	—	326

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	8,172	15	平成19年12月31日	平成20年3月28日
平成20年7月31日 取締役会	普通株式	8,172	15	平成20年6月30日	平成20年9月9日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年3月25日 定時株主総会	普通株式	10,351	利益剰余金	19	平成20年12月31日	平成21年3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
※1 連結貸借対照表上の現金及び預金勘定当年度末残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の期末残高との調整 現金及び預金勘定 73,167百万円 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 555百万円 現金及び現金同等物 <u>73,723百万円</u>	※1 連結貸借対照表上の現金及び預金勘定当年度末残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の期末残高との調整 現金及び預金勘定 70,768百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△115百万円</u> 現金及び現金同等物 <u>70,652百万円</u>
2 重要な非資金取引の内容 転換社債の資本への転換 転換による転換社債の減少額 109百万円	2 重要な非資金取引の内容 転換社債の資本への転換 転換による転換社債の減少額 38百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																				
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">136</td> <td style="text-align: right;">97</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,977</td> <td style="text-align: right;">1,142</td> <td style="text-align: right;">835</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">3</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,117</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,239</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">877</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び運搬具	136	97	39	工具、器具 及び備品	1,977	1,142	835	ソフトウェア	3	0	3	合計	2,117	1,239	877	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,944</td> <td style="text-align: right;">839</td> <td style="text-align: right;">1,104</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">3</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,947</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">840</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,106</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具 及び備品	1,944	839	1,104	ソフトウェア	3	0	2	合計	1,947	840	1,106
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																		
機械装置 及び運搬具	136	97	39																																		
工具、器具 及び備品	1,977	1,142	835																																		
ソフトウェア	3	0	3																																		
合計	2,117	1,239	877																																		
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																		
工具、器具 及び備品	1,944	839	1,104																																		
ソフトウェア	3	0	2																																		
合計	1,947	840	1,106																																		
取得価額相当額は、未経過リース料当年度末残高が固定資産の当年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	取得価額相当額は、未経過リース料当年度末残高が固定資産の当年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																				
2 未経過リース料当年度末残高相当額	2 未経過リース料当年度末残高相当額																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">351百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">526</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">877百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	351百万円	1年超	526	合計	877百万円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">392百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">713</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,106百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	392百万円	1年超	713	合計	1,106百万円																								
1年以内	351百万円																																				
1年超	526																																				
合計	877百万円																																				
1年以内	392百万円																																				
1年超	713																																				
合計	1,106百万円																																				
未経過リース料当年度末残高相当額は、未経過リース料当年度末残高が固定資産の当年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	未経過リース料当年度末残高相当額は、未経過リース料当年度末残高が固定資産の当年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																				
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">452百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">452</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	452百万円	減価償却費相当額	452	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">387百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">387</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	387百万円	減価償却費相当額	387																												
支払リース料	452百万円																																				
減価償却費相当額	452																																				
支払リース料	387百万円																																				
減価償却費相当額	387																																				
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																																				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。	同左																																				

(有価証券関係)

(前連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	2,775	7,534	4,758
(2) 債券	2,000	2,004	4
(3) その他	33,000	33,025	25
小計	37,775	42,564	4,789
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 債券	38,684	38,519	△164
(2) その他	—	—	—
小計	38,684	38,519	△164
合計	76,459	81,084	4,624

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額の合計額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
972	2	19

5 時価評価されていない主な有価証券(上記2を除く)の内容及び連結貸借対照表計上額

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
MMF	555
非上場株式等	511
合計	1,066

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
(1) 債券		
社債	11,996	8,557
その他	19,969	—
(2) その他	33,025	—
合計	64,992	8,557

(当連結会計年度 自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	2,780	5,761	2,980
(2) 債券	2,000	2,000	0
(3) その他	25,000	25,000	0
小計	29,780	32,762	2,981
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 債券	30,399	29,689	△709
(2) その他	6,000	5,999	△0
小計	36,399	35,689	△709
合計	66,180	68,451	2,271

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

5 時価評価されていない主な有価証券(上記2を除く)の内容及び連結貸借対照表計上額

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式等	421
合計	421

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
(1) 債券		
社債	12,720	7,975
その他	10,994	—
(2) その他	31,000	—
合計	54,715	7,975

(デリバティブ取引関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引及び通貨スワップ、金利関連では金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社は、主に事業活動上生じる市場リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、投機目的でデリバティブ取引は利用しない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替リスクを回避する目的で、また金利関連では借入金の金利変動リスクの回避及び金融費用の低減を目的として利用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引等は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、契約先はいずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引等の通貨関連取引の執行・管理については、管理規程に基づき財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。 また、金利スワップ等の金利関連取引においても財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引自体のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

(前連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

2 取引の時価等に関する事項

当連結会計年度期末残高がないため、該当事項はありません。

(当連結会計年度 自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

2 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	スイスフラン	2,468	—	2,588	120
合計		2,468	—	2,588	120

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(2) 金利関連

当連結会計年度期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は確定給付型の制度として企業年金基金制度と退職一時金制度を設けており、平成16年10月に適格退職年金制度を閉鎖・終了し、確定拠出年金制度に移行しました。</p> <p>当社は確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年8月に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、厚生年金基金の加算部分について、確定給付型企業年金基金へ移行しました。</p> <p>また、当社は平成16年12月に、退職一時金制度に対し退職給付信託を設定しております。なお、従業員の退職等の際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>国内連結子会社は退職一時金制度を採用しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																
<p>2 退職給付債務の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△61,481百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">62,732</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,251百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">△2,926</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△648</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">△2,323百万円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">280</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△2,604百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	△61,481百万円	年金資産	62,732	未積立退職給付債務	1,251百万円	未認識過去勤務債務	△2,926	未認識数理計算上の差異	△648	連結貸借対照表計上額純額	△2,323百万円	前払年金費用	280	退職給付引当金	△2,604百万円	<p>2 退職給付債務の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△63,061百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">58,069</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△4,991百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">△2,324</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">5,501</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">△1,813百万円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">270</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△2,084百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	△63,061百万円	年金資産	58,069	未積立退職給付債務	△4,991百万円	未認識過去勤務債務	△2,324	未認識数理計算上の差異	5,501	連結貸借対照表計上額純額	△1,813百万円	前払年金費用	270	退職給付引当金	△2,084百万円
退職給付債務	△61,481百万円																																
年金資産	62,732																																
未積立退職給付債務	1,251百万円																																
未認識過去勤務債務	△2,926																																
未認識数理計算上の差異	△648																																
連結貸借対照表計上額純額	△2,323百万円																																
前払年金費用	280																																
退職給付引当金	△2,604百万円																																
退職給付債務	△63,061百万円																																
年金資産	58,069																																
未積立退職給付債務	△4,991百万円																																
未認識過去勤務債務	△2,324																																
未認識数理計算上の差異	5,501																																
連結貸借対照表計上額純額	△1,813百万円																																
前払年金費用	270																																
退職給付引当金	△2,084百万円																																
<p>3 退職給付費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用(注)</td> <td style="text-align: right;">2,587百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,345</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△1,379</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△536</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△759</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金への掛金拠出額</td> <td style="text-align: right;">741</td> </tr> <tr> <td>臨時に支払った割増退職金</td> <td style="text-align: right;">657</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,655百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含んでおります。</p>	勤務費用(注)	2,587百万円	利息費用	1,345	期待運用収益	△1,379	数理計算上の差異の費用処理額	△536	過去勤務債務の費用処理額	△759	確定拠出年金への掛金拠出額	741	臨時に支払った割増退職金	657	退職給付費用	2,655百万円	<p>3 退職給付費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用(注1)</td> <td style="text-align: right;">2,599百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,371</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△1,377</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△133</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△602</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金への掛金拠出額</td> <td style="text-align: right;">754</td> </tr> <tr> <td>簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額(注2)</td> <td style="text-align: right;">107</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,718百万円</td> </tr> </table> <p>(注1) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含んでおります。</p> <p>(注2) 退職給付債務の算定にあたり、当連結会計年度において、国内連結子会社1社が簡便法から原則法への変更を実施し、これに伴う期首の未認識債務107百万円を一括費用処理しております。</p>	勤務費用(注1)	2,599百万円	利息費用	1,371	期待運用収益	△1,377	数理計算上の差異の費用処理額	△133	過去勤務債務の費用処理額	△602	確定拠出年金への掛金拠出額	754	簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額(注2)	107	退職給付費用	2,718百万円
勤務費用(注)	2,587百万円																																
利息費用	1,345																																
期待運用収益	△1,379																																
数理計算上の差異の費用処理額	△536																																
過去勤務債務の費用処理額	△759																																
確定拠出年金への掛金拠出額	741																																
臨時に支払った割増退職金	657																																
退職給付費用	2,655百万円																																
勤務費用(注1)	2,599百万円																																
利息費用	1,371																																
期待運用収益	△1,377																																
数理計算上の差異の費用処理額	△133																																
過去勤務債務の費用処理額	△602																																
確定拠出年金への掛金拠出額	754																																
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額(注2)	107																																
退職給付費用	2,718百万円																																

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>割引率 2.25%</p> <p>期待運用収益率 0.7%~2.5%</p> <p>退職給付見込額の 期間配分方法 期間定額基準</p> <p>過去勤務債務の額の 処理年数 10年（発生時における従業員 平均残存勤務期間以内の一定 年数による定率法によってお ります。）</p> <p>数理計算上の差異の 処理年数 10年（発生時における従業員 平均残存勤務期間以内の一定 年数による定率法により、翌 連結会計年度から費用処理す ることとしております。）</p>	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>割引率 2.25%</p> <p>期待運用収益率 0.7%~2.5%</p> <p>退職給付見込額の 期間配分方法 期間定額基準</p> <p>過去勤務債務の額の 処理年数 10年（発生時における従業員 平均残存勤務期間以内の一定 年数による定率法によってお ります。）</p> <p>数理計算上の差異の 処理年数 10年（発生時における従業員 平均残存勤務期間以内の一定 年数による定率法により、翌 連結会計年度から費用処理す ることとしております。）</p>

(ストック・オプション等関係)

(前連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 1百万円
販売費及び一般管理費 137百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役5名及び従業員23名並びに当社子会社の取締役1名	当社の取締役6名及び従業員19名並びに当社子会社の取締役1名	当社の取締役6名及び従業員24名	当社の取締役6名及び従業員111名	当社の取締役6名及び従業員110名並びに当社子会社の取締役3名及び従業員4名
ストック・オプション数(注)	普通株式 231,000株	普通株式 232,000株	普通株式 252,000株	普通株式 344,000株	普通株式 355,000株
付与日	平成15年8月5日	平成16年4月5日	平成17年4月1日	平成18年4月3日	平成19年4月9日
権利確定条件	付与日(平成15年8月5日)以降、権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること	付与日(平成16年4月5日)以降、権利確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務していること	付与日(平成17年4月1日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること	付与日(平成18年4月3日)以降、権利確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること	付与日(平成19年4月9日)以降、権利確定日(平成21年3月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成15年8月5日～平成17年6月30日	平成16年4月5日～平成18年3月31日	平成17年4月1日～平成19年3月31日	平成18年4月3日～平成20年3月31日	平成19年4月9日～平成21年3月31日
権利行使期間	平成17年7月1日～平成25年6月25日	平成18年4月1日～平成26年3月25日	平成19年4月1日～平成27年3月23日	平成20年4月1日～平成28年3月23日	平成21年4月1日～平成29年3月23日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	252,000	344,000	—
付与	—	—	—	—	355,000
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	252,000	—	—
未確定残	—	—	—	344,000	355,000
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	167,600	225,000	—	—	—
権利確定	—	—	252,000	—	—
権利行使	36,400	7,000	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	131,200	218,000	252,000	—	—

② 単価情報

	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成 19年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1,454	1,675	1,649	2,245	3,039
行使時平均株価 (円)	2,511	2,971	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	1,051

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 二項モデル
② 主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	33%
予想残存期間 (注) 2	10年
予想配当 (注) 3	30円/株
無リスク利率 (注) 4	1.69%

- (注) 1 10年間 (平成9年4月から平成19年4月まで) の株価実績に基づき算定しております。
2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の終了時に行使されるものと推定して見積もっております。
3 平成18年12月期の配当実績によっております。
4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(当連結会計年度 自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 2百万円
販売費及び一般管理費 183百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役5名及び従業員23名並びに当社子会社の取締役1名	当社の取締役6名及び従業員19名並びに当社子会社の取締役1名	当社の取締役6名及び従業員24名	当社の取締役6名及び従業員111名	当社の取締役6名及び従業員110名並びに当社子会社の取締役3名及び従業員4名
ストック・オプション数(注)	普通株式 231,000株	普通株式 232,000株	普通株式 252,000株	普通株式 344,000株	普通株式 355,000株
付与日	平成15年8月5日	平成16年4月5日	平成17年4月1日	平成18年4月3日	平成19年4月9日
権利確定条件	付与日(平成15年8月5日)以降、権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること	付与日(平成16年4月5日)以降、権利確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務していること	付与日(平成17年4月1日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること	付与日(平成18年4月3日)以降、権利確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること	付与日(平成19年4月9日)以降、権利確定日(平成21年3月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成15年8月5日～平成17年6月30日	平成16年4月5日～平成18年3月31日	平成17年4月1日～平成19年3月31日	平成18年4月3日～平成20年3月31日	平成19年4月9日～平成21年3月31日
権利行使期間	平成17年7月1日～平成25年6月25日	平成18年4月1日～平成26年3月25日	平成19年4月1日～平成27年3月23日	平成20年4月1日～平成28年3月23日	平成21年4月1日～平成29年3月23日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	344,000	355,000
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	344,000	—
未確定残	—	—	—	—	355,000
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	131,200	218,000	252,000	—	—
権利確定	—	—	—	344,000	—
権利行使	3,600	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	127,600	218,000	252,000	344,000	—

② 単価情報

	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1,454	1,675	1,649	2,245	3,039
行使時平均株価 (円)	1,665	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	1,051

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	税務上の前払費用額		税務上の前払費用額
	退職給付引当金否認額		固定資産減価償却限度超過額
	固定資産減価償却限度超過額		退職給付引当金否認額
	税務上の貯蔵品額		税務上の繰延資産償却限度超過額
	税務上の繰延資産償却限度超過額		たな卸資産の未実現利益の消去額
	たな卸資産の未実現利益の消去額		税務上の貯蔵品額
	有価証券評価損否認額		賞与引当金否認額
	賞与引当金否認額		売上割戻等引当金否認額
	売上割戻等引当金否認額		有価証券評価損否認額
	未払事業税否認額		未払事業税否認額
	役員退職慰労引当金否認額		減損損失
	減損損失		役員退職慰労引当金否認額
	その他		その他
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金負債との相殺		繰延税金負債との相殺
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	固定資産圧縮記帳積立金		固定資産圧縮記帳積立金
	その他		その他
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	繰延税金資産との相殺		繰延税金資産との相殺
	繰延税金負債の純額		繰延税金負債の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主な項目別内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主な項目別内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に 算入されない項目		交際費等永久に損金に 算入されない項目
	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目		受取配当金等永久に益金に 算入されない項目
	住民税均等割額		住民税均等割額
	海外連結子会社の税率差異等		海外連結子会社の税率差異等
	試験研究費特別税額控除額		試験研究費特別税額控除額
	評価性引当額の増減		評価性引当額の増減
	その他		その他
	税効果会計適用後の法人税等の 負担率		税効果会計適用後の法人税等の 負担率

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日) 及び

当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

当社及び連結子会社は「医薬品事業」のみの単一セグメントであり、同事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日) 及び

当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める本国の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

I 海外売上高 (百万円)	36,443
II 連結売上高 (百万円)	344,808
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	10.6

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

2 国または地域の区分は、主な国または地域のそれぞれに属する売上高が少額のため記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

I 海外売上高 (百万円)	33,803
II 連結売上高 (百万円)	326,937
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	10.3

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

2 国または地域の区分は、主な国または地域のそれぞれに属する売上高が少額のため記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	ロシュ・ファームホールディング・ビー・ヴィ	オランダ ヴォールデン	ユーロ 467,847,857	持株会社	(被所有) 直接 51.5	—	出資及び提携契約を締結	新株予約権付社債の引受 社債利息の支払	— 2	社債 未払費用	300 0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	スイス バーゼル	スイス・フラン 150,000,000	医薬品製造販売	—	役員 2名	原材料の仕入	医薬品原材料の仕入	54,278	買掛金	10,608

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 営業取引については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 資金取引については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	スイス バーゼル	スイス・フラン 150,000,000	医薬品製造販売	—	役員 2名	原材料の仕入	医薬品原材料の仕入	69,695	買掛金	21,451

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

営業取引については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	703.80円	1株当たり純資産額	725.18円
1株当たり当期純利益	73.23円	1株当たり当期純利益	72.07円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	73.16円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	72.04円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	40,060	39,264
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	40,060	39,264
普通株式の期中平均株式数(株)	547,036,616	544,820,544
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	2	1
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(2)	(1)
(うち社債関係手数料(税額相当額控除 後)(百万円))	(0)	(0)
普通株式増加数(株)	554,350	202,440
(うち転換社債(株))	(125,372)	(194,793)
(うち新株予約権(株))	(428,978)	(7,647)

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 1種類 平成19年3月23日 取締役会決議 潜在株式の数 355,000 株</p> <p>新株予約権の数 3,550 個</p>	<p>新株予約権 4種類 平成16年3月25日 定時株主総会決議 潜在株式の数 218,000 株</p> <p>新株予約権の数 2,180 個</p> <p>平成17年3月23日 定時株主総会決議 潜在株式の数 252,000 株</p> <p>新株予約権の数 2,520 個</p> <p>平成18年3月23日 定時株主総会決議 潜在株式の数 344,000 株</p> <p>新株予約権の数 3,440 個</p> <p>平成19年3月23日 取締役会決議 潜在株式の数 355,000 株</p> <p>新株予約権の数 3,550 個</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第6回無担保転換社債 (注) 1	平成8年 9月19日	42	—	1.05	なし	平成20年 9月30日
当社	第1回転換社債型新株予 約権付社債(注) 2	平成14年 9月27日	300	—	0.8969	なし	平成20年 9月30日
合計	—	—	342	—	—	—	—

(注) 1 転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換により発行すべき 株式の内容	転換価格	転換を請求できる期間
第6回無担保転換社債	普通株式	762円50銭	平成8年11月1日から 平成20年9月29日まで

なお、第6回無担保転換社債については、当社の有償減資に伴い、平成14年8月1日以降、転換価格を「1,014円00銭」から「762円50銭」に調整しております。

2 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格	1,338.5108円
発行価額の総額	43,883百万円
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額	43,582百万円
新株予約権の付与割合	100%
新株予約権の行使期間	平成14年10月1日から平成20年9月29日まで
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債と分離して譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	新株予約権が行使された場合には、当該新株予約権を付した社債の全額の償還に代えて、当該新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額の金額払込みがあったものとみなします。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
その他有利子負債（預り金）	432	304	1.7	(注) 2
合計	432	304	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 その他有利子負債（預り金）については、返済期限を定めていないため連結決算日後5年間の返済予定額は記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産	※1				
現金及び預金		47,501		49,448	
売掛金		104,613		107,457	
有価証券		64,992		54,715	
商品		4,552		4,571	
製品		25,181		33,758	
半製品		0		167	
原材料		3,476		2,449	
前払費用		360		287	
繰延税金資産		17,546		19,245	
短期貸付金		—		4,100	
未収入金		20,601		34,700	
その他		92		1,467	
貸倒引当金		△50		△58	
流動資産合計		288,868	67.1	312,309	69.2
II 固定資産					
1 有形固定資産					
建物		54,937		60,718	
減価償却累計額		31,852	23,085	33,922	26,795
構築物	5,282		5,455		
減価償却累計額	3,799	1,482	3,941	1,513	
機械及び装置	19,437		19,886		
減価償却累計額	15,177	4,259	14,728	5,157	
車両及び運搬具	100		72		
減価償却累計額	65	35	53	19	
工具、器具及び備品	28,019		29,478		
減価償却累計額	22,808	5,211	24,257	5,220	
土地		9,094		9,105	
建設仮勘定		6,793		673	
有形固定資産合計	49,962	11.6	48,485	10.7	
2 無形固定資産					
特許権	22		17		
商標権	2		2		
ソフトウェア	2,651		2,468		
その他	682		601		
無形固定資産合計	3,358	0.8	3,090	0.7	
3 投資その他の資産					
投資有価証券	16,589		14,147		
関係会社株式	55,706		55,706		
関係会社出資金	43		43		
長期貸付金	30		30		
従業員に対する長期貸付金	—		1		
長期前払費用	650		544		
繰延税金資産	8,839		11,264		
敷金保証金	4,276		4,153		
長期未収債権	1,275		855		
その他	1,115		815		
貸倒引当金	△242		△225		
投資その他の資産合計	88,284	20.5	87,336	19.4	
固定資産合計	141,605	32.9	138,912	30.8	
資産合計	430,473	100.0	451,222	100.0	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
買掛金		17,500		30,446	
1年以内償還予定社債		300		—	
1年以内償還予定転換社債		42		—	
未払金		345		578	
未払費用		17,242		21,660	
未払法人税等		15,430		7,746	
未払消費税等		234		222	
前受金		0		—	
預り金		1,148		1,327	
賞与引当金		3,931		3,731	
役員賞与引当金		185		193	
売上割戻等引当金		4,090		3,854	
設備未払金		3,011		3,235	
その他		423		398	
流動負債合計		63,887	14.8	73,394	16.3
II 固定負債					
退職給付引当金		2,305		1,593	
役員退職慰労引当金		620		755	
その他		42		41	
固定負債合計		2,968	0.7	2,389	0.5
負債合計		66,855	15.5	75,784	16.8
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		72,947	16.9	72,966	16.2
2 資本剰余金					
資本準備金		92,796		92,815	
資本剰余金合計		92,796	21.6	92,815	20.5
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		6,480		6,480	
(2) その他利益剰余金					
固定資産圧縮記帳積立金		933		862	
別途積立金		149,220		149,220	
繰越利益剰余金		73,451		86,580	
利益剰余金合計		230,084	53.5	243,142	53.9
4 自己株式		△35,108	△8.2	△35,168	△7.8
株主資本合計		360,720	83.8	373,756	82.8
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		2,757	0.7	1,354	0.3
評価・換算差額等合計		2,757	0.7	1,354	0.3
III 新株予約権		139	0.0	326	0.1
純資産合計		363,618	84.5	375,437	83.2
負債純資産合計		430,473	100.0	451,222	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高					
製品売上高		264,569		260,310	
商品売上高		51,321		44,784	
特許権等収入		13,311	329,203	6,415	311,510
II 売上原価					
1 商品製品期首たな卸高		34,336		29,733	
2 当期商品仕入高		34,434		30,413	
3 当期製品製造原価	※4,6	99,959		109,575	
4 他勘定よりの振替高	※1	2,699		3,718	
合計		171,429		173,441	
5 他勘定への振替高	※2	2,298		2,021	
6 商品製品期末たな卸高		29,733		38,329	
合計		32,032	139,397	40,350	133,090
売上総利益			189,805		178,420
III 販売費及び一般管理費					
広告宣伝費		36		37	
販売促進費		12,289		14,136	
貸倒引当金繰入額		—		8	
給料及び諸手当		24,912		27,333	
福利厚生費		8,004		7,017	
賞与引当金繰入額		2,659		2,583	
役員賞与引当金繰入額		185		193	
退職給付費用		1,105		1,578	
役員退職慰労引当金繰入額		83		160	
旅費交通費		4,554		4,960	
減価償却費		2,174		2,214	
研究開発費	※3,6	53,323		53,088	
その他		24,006	133,336	28,022	141,334
営業利益			56,469		37,085
IV 営業外収益					
受取利息	※4	36		85	
有価証券利息		475		643	
受取配当金	※4	98		670	
不動産賃貸料	※4	1,296		1,417	
デリバティブ収益		368		—	
生命保険配当金		314		332	
貸倒引当金戻入益		54		—	
為替差益		—		2,933	
その他	※4	1,398	4,042	772	6,855
V 営業外費用					
支払利息		82		11	
社債利息		4		3	
たな卸資産損失		2,069		1,925	
為替差損		264		—	
固定資産除却損	※5	212		222	
デリバティブ評価損		—		1,341	
その他		522	3,156	361	3,865
経常利益			57,355		40,075
VI 特別利益					
固定資産売却益	※7	—		420	
関係会社清算益	※8	293		—	
共同開発精算金	※9	—	293	6,340	6,761
VII 特別損失					
固定資産売却損	※10	—		9	
減損損失	※11	32		729	
関係会社株式評価損	※12	1,938		—	
事業所再編関連費用	※13	589		265	
投資有価証券評価損		—	2,560	19	1,023
税引前当期純利益			55,088		45,813
法人税、住民税及び事業税		26,725		19,575	
法人税等調整額		△5,425	21,300	△3,174	16,401
当期純利益			33,788		29,412

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
I 原材料費	※1		6,381	6.3	5,570	5.0	
II 労務費			702	0.7	747	0.7	
III 経費							
外注加工費		93,924		104,399			
減価償却費		36		64			
その他		456	94,417	93.0	410	104,874	94.3
当期総製造費用			101,502	100.0	111,192	100.0	
仕掛品半製品期首 たな卸高			290		0		
他勘定よりの振替高			82		252		
合計			101,875		111,445		
他勘定への振替高	※2		1,914		1,701		
仕掛品半製品期末 たな卸高			0		167		
当期製品製造原価			99,959		109,575		

(脚注)

前事業年度及び当事業年度の原価計算の方法は、組別工程別総合原価計算（標準原価計算）であります。

※1 労務費のうち引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日) (百万円)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日) (百万円)
賞与引当金繰入額	118	115
退職給付費用	14	26

※2 他勘定への振替高

主として、販売費及び一般管理費への振替であります。

③【株主資本等変動計算書】

(前事業年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金				
					固定資産 圧縮記帳 積立金	別途 積立金		繰越利益 剰余金	
平成18年12月31日残高 (百万円)	72,893	92,741	5	6,480	1,002	149,220	57,765	△7,590	372,517
事業年度中の変動額									
新株の発行	54	54							108
固定資産圧縮記帳積立金の 取崩し					△68		68		—
剰余金の配当							△18,146		△18,146
当期純利益							33,788		33,788
自己株式の取得								△27,614	△27,614
自己株式の処分			△5				△25	97	66
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	54	54	△5	—	△68	—	15,685	△27,517	△11,796
平成19年12月31日残高 (百万円)	72,947	92,796	—	6,480	933	149,220	73,451	△35,108	360,720

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成18年12月31日残高 (百万円)	3,236	—	375,753
事業年度中の変動額			
新株の発行			108
固定資産圧縮記帳積立金の 取崩し			—
剰余金の配当			△18,146
当期純利益			33,788
自己株式の取得			△27,614
自己株式の処分			66
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	△478	139	△338
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△478	139	△12,135
平成19年12月31日残高 (百万円)	2,757	139	363,618

(当事業年度 自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金					
				固定資産 圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年12月31日残高 (百万円)	72,947	92,796	6,480	933	149,220	73,451	△35,108	360,720	
事業年度中の変動額									
新株の発行	19	18						37	
固定資産圧縮記帳積立金の 取崩し				△70		70		—	
剰余金の配当						△16,344		△16,344	
当期純利益						29,412		29,412	
自己株式の取得							△86	△86	
自己株式の処分						△9	26	17	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	19	18	—	△70	—	13,128	△59	13,035	
平成20年12月31日残高 (百万円)	72,966	92,815	6,480	862	149,220	86,580	△35,168	373,756	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成19年12月31日残高 (百万円)	2,757	139	363,618
事業年度中の変動額			
新株の発行			37
固定資産圧縮記帳積立金の 取崩し			—
剰余金の配当			△16,344
当期純利益			29,412
自己株式の取得			△86
自己株式の処分			17
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	△1,403	186	△1,216
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△1,403	186	11,819
平成20年12月31日残高 (百万円)	1,354	326	375,437

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況
該当事項はありません。

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品、製品、半製品、原材料、貯蔵品 ……………総平均法による原価法 仕掛品 ……………先入先出法による原価法</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産……………定率法 無形固定資産……………定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）以外の有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更により従来の方法によった場合と比較し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ271百万円減少しております。 なお、この変更については減価償却システムの変更に時間を要したため、当中間会計期間は従来の方法によっております。当中間会計期間について当事業年度と同一の方法を適用した場合、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>5 繰延資産の処理方法 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>6 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えて、当事業年度の負担する支給見込額を計上しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>2 デリバティブの評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産……………定率法 無形固定資産……………定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した建物（建物附属設備を除く）以外の有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ275百万円減少しております。</p> <p>5 繰延資産の処理方法 同左</p> <p>6 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて、当事業年度の負担する支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 売上割戻等引当金 売上割戻金の支出に備えて、売上高を基準とした当事業年度の負担する見込額及び今後予想される返品の見込額を計上しております。 なお、返品調整引当金については、繰入額及び残高の金額的重要性が乏しいため、当事業年度より売上割戻引当金に含め売上割戻等引当金としており、返品調整引当金繰入額は売上原価に含めて表示しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定率法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えて、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 売上割戻等引当金 売上割戻金の支出に備えて、売上高を基準とした当事業年度の負担する見込額及び今後予想される返品の見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>7 リース取引の処理方法 同左</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同左</p>

会計方針の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>ストック・オプション等に関する会計基準 当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ139百万円減少しております。</p> <p>特許権等収入の計上区分変更 特許権実施料収入及び販売権等許諾料等について、従来、損益計算書の営業外収益または特別利益に計上していましたが、研究開発活動への積極的な取り組み及び順調な進展に伴い、研究成果を導出することで、今後継続的に発生することが見込まれ、金額的重要性が増してきたことから、当事業年度より売上高に含めて計上しております。 この変更により従来の表示によった場合と比較し、売上高及び営業利益は、13,311百万円、経常利益は10,941百万円増加しておりますが、税引前当期純利益への影響はありません。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)
<p>※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <p>未収入金 14,359百万円</p> <p>2 偶発債務(保証債務) 従業員の金融機関借入金 (住宅資金)に対する債務保証 582百万円</p> <p>3 コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関13行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>コミットメントラインの総額 40,000百万円 借入実行残高 —</p> <p>差引額 40,000百万円</p>	<p>※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <p>未収入金 28,328百万円</p> <p>2 偶発債務(保証債務) 従業員の金融機関借入金 (住宅資金)に対する債務保証 500百万円</p> <p>3 コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関10行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>コミットメントラインの総額 40,000百万円 借入実行残高 —</p> <p>差引額 40,000百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
※1 特許権実施料及び包装替費用等であります。	※1 同左
※2 販売費及び一般管理費への振替え等であります。	※2 同左
※3 研究開発費のうち、引当金繰入額及び減価償却費は次のとおりであります。	※3 研究開発費のうち、引当金繰入額及び減価償却費は次のとおりであります。
賞与引当金繰入額 1,153百万円	賞与引当金繰入額 1,032百万円
退職給付費用 410	退職給付費用 469
減価償却費 4,804	減価償却費 6,965
※4 関係会社に係る注記	※4 関係会社に係る注記
売上原価に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。	売上原価に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。
当期製品製造原価 外注加工費 84,719百万円	当期製品製造原価 外注加工費 94,105百万円
営業外収益に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。	営業外収益に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。
不動産賃貸料 1,199百万円	不動産賃貸料 1,308百万円
なお、上記以外に受取利息及びその他の営業外収益合計で384百万円あります。	なお、上記以外に受取利息、受取配当金及びその他の営業外収益合計で399百万円あります。
※5 固定資産除却損の主要な内容は次のとおりであります。	※5 固定資産除却損の主要な内容は次のとおりであります。
建物 56百万円	建物 73百万円
機械及び装置 20	機械及び装置 30
工具、器具及び備品 123	工具、器具及び備品 72
※6 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 53,323百万円	※6 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 53,088百万円
※7 _____	※7 固定資産売却益 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。
	建物 0百万円
	構築物 0
	機械及び装置 15
	車両及び運搬具 0
	工具、器具及び備品 0
	投資その他の資産(その他) 402
※8 関係会社清算益 上海中外製薬有限公司の清算に係るものであります。	※8 _____
※9 _____	※9 共同開発精算金 「アクテムラ」に関わる共同開発費用の分担についてロシュと新たな合意をしたことによるものであります。
※10 _____	※10 固定資産売却損 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。
	機械及び装置 5百万円
	工具、器具及び備品 3

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>												
<p>※11 減損損失 当事業年度において減損損失を計上しておりますが、重要性が乏しいため内訳は省略しております。</p> <p>※12 関係会社株式評価損 子会社である中外ユー・エス・エー・インコーポレーテッドの強制評価減であります。</p> <p>※13 事業所再編関連費用 主として、生産体制の再編に伴う費用等でありませ</p>	<p>※11 減損損失 当社は継続的に収支を把握している事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしておりますが、当社は医薬品事業のみですので、医薬品事業を1つのグループとしております。その他に、遊休資産については個々にグルーピングをしております。 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="874 551 1407 770"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長野県 諏訪市</td> <td>実験用 動物施設</td> <td>建物、構築物等</td> </tr> <tr> <td>北海道 札幌市</td> <td>遊休資産</td> <td>投資その他の資産 (その他)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産等</td> <td>機械装置等</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業用資産及び賃貸用土地以外の遊休資産については、事業所閉鎖等による処分の意思決定により、第三者に売却する資産は回収可能価額まで減額いたしました。回収可能価額は売却可能価額により評価した正味売却価額を使用しております。その他の資産は零まで帳簿価額を減額いたしました。</p> <p>賃貸用土地で遊休状態となっているものは、回収可能価額まで減額いたしました。なお、当該土地の回収可能価額は正味売却価額を使用し、固定資産税評価額を基準としております。</p> <p>当事業年度において計上した減損損失は729百万円であり、その内訳は、建物353百万円、投資その他の資産(その他)177百万円、構築物93百万円、その他103百万円であります。</p> <p>※12 _____</p> <p>※13 事業所再編関連費用 同左</p>	場所	用途	種類	長野県 諏訪市	実験用 動物施設	建物、構築物等	北海道 札幌市	遊休資産	投資その他の資産 (その他)	その他	遊休資産等	機械装置等
場所	用途	種類											
長野県 諏訪市	実験用 動物施設	建物、構築物等											
北海道 札幌市	遊休資産	投資その他の資産 (その他)											
その他	遊休資産等	機械装置等											

(株主資本等変動計算書関係)

(前事業年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注) 1, 2	5,363,173	9,512,367	44,294	14,831,246
合計	5,363,173	9,512,367	44,294	14,831,246

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加9,512,367株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加9,500,000株及び単元未満株式の買い取りによる増加12,367株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少44,294株は、単元未満株式の買い増し請求による減少894株及びストック・オプションの権利行使による減少43,400株であります。

(当事業年度 自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注) 1, 2	14,831,246	52,309	11,359	14,872,196
合計	14,831,246	52,309	11,359	14,872,196

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加52,309株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少11,359株は、単元未満株式の買い増し請求による減少7,759株及びストック・オプションの権利行使による減少3,600株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																												
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び 運搬具</td> <td style="text-align: center;">68</td> <td style="text-align: center;">44</td> <td style="text-align: center;">23</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: center;">1,939</td> <td style="text-align: center;">1,154</td> <td style="text-align: center;">784</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;"><u>2,007</u></td> <td style="text-align: center;"><u>1,199</u></td> <td style="text-align: center;"><u>807</u></td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両及び 運搬具	68	44	23	工具、器具 及び備品	1,939	1,154	784	合計	<u>2,007</u>	<u>1,199</u>	<u>807</u>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: center;">1,801</td> <td style="text-align: center;">775</td> <td style="text-align: center;">1,026</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;"><u>1,801</u></td> <td style="text-align: center;"><u>775</u></td> <td style="text-align: center;"><u>1,026</u></td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具 及び備品	1,801	775	1,026	合計	<u>1,801</u>	<u>775</u>	<u>1,026</u>
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																										
車両及び 運搬具	68	44	23																										
工具、器具 及び備品	1,939	1,154	784																										
合計	<u>2,007</u>	<u>1,199</u>	<u>807</u>																										
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																										
工具、器具 及び備品	1,801	775	1,026																										
合計	<u>1,801</u>	<u>775</u>	<u>1,026</u>																										
取得価額相当額は、未経過リース料当年度末残高が有形固定資産の当年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。	取得価額相当額は、未経過リース料当年度末残高が有形固定資産の当年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。																												
2 未経過リース料当年度末残高相当額	2 未経過リース料当年度末残高相当額																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">324百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">483</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;"><u>807百万円</u></td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	324百万円	1年超	483	合計	<u>807百万円</u>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">359百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">666</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;"><u>1,026百万円</u></td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	359百万円	1年超	666	合計	<u>1,026百万円</u>																
1年以内	324百万円																												
1年超	483																												
合計	<u>807百万円</u>																												
1年以内	359百万円																												
1年超	666																												
合計	<u>1,026百万円</u>																												
未経過リース料当年度末残高相当額は、未経過リース料当年度末残高が有形固定資産の当年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。	未経過リース料当年度末残高相当額は、未経過リース料当年度末残高が有形固定資産の当年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。																												
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">428百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">428</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	428百万円	減価償却費相当額	428	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">354百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">354</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	354百万円	減価償却費相当額	354																				
支払リース料	428百万円																												
減価償却費相当額	428																												
支払リース料	354百万円																												
減価償却費相当額	354																												
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																												
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。	同左																												

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年12月31日現在)	当事業年度 (平成20年12月31日現在)																																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の前払費用額</td><td style="text-align: right;">5,904百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金否認額</td><td style="text-align: right;">4,855</td></tr> <tr><td>税務上の貯蔵品額</td><td style="text-align: right;">3,576</td></tr> <tr><td>税務上の繰延資産償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,306</td></tr> <tr><td>固定資産減価償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,222</td></tr> <tr><td>有価証券評価損否認額</td><td style="text-align: right;">1,940</td></tr> <tr><td>売上割戻等引当金否認額</td><td style="text-align: right;">1,651</td></tr> <tr><td>賞与引当金否認額</td><td style="text-align: right;">1,586</td></tr> <tr><td>未払事業税否認額</td><td style="text-align: right;">1,315</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金否認額</td><td style="text-align: right;">250</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">41</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,504</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">31,157百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△2,272</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">28,884百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△1,866百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮記帳積立金</td><td style="text-align: right;">△631</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△2,498百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">26,386百万円</td></tr> </table>	税務上の前払費用額	5,904百万円	退職給付引当金否認額	4,855	税務上の貯蔵品額	3,576	税務上の繰延資産償却限度超過額	2,306	固定資産減価償却限度超過額	2,222	有価証券評価損否認額	1,940	売上割戻等引当金否認額	1,651	賞与引当金否認額	1,586	未払事業税否認額	1,315	役員退職慰労引当金否認額	250	減損損失	41	その他	5,504	<hr/>		繰延税金資産小計	31,157百万円	評価性引当額	△2,272	繰延税金資産合計	28,884百万円	その他有価証券評価差額金	△1,866百万円	固定資産圧縮記帳積立金	△631	繰延税金負債合計	△2,498百万円		26,386百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の前払費用額</td><td style="text-align: right;">8,531百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金否認額</td><td style="text-align: right;">4,643</td></tr> <tr><td>税務上の繰延資産償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,062</td></tr> <tr><td>固定資産減価償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,921</td></tr> <tr><td>税務上の貯蔵品額</td><td style="text-align: right;">2,206</td></tr> <tr><td>賞与引当金否認額</td><td style="text-align: right;">1,506</td></tr> <tr><td>売上割戻等引当金否認額</td><td style="text-align: right;">1,481</td></tr> <tr><td>有価証券評価損否認額</td><td style="text-align: right;">1,170</td></tr> <tr><td>未払事業税否認額</td><td style="text-align: right;">736</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">328</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金否認額</td><td style="text-align: right;">304</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,676</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">33,571百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,560</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">32,010百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△917百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮記帳積立金</td><td style="text-align: right;">△583</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△1,500百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">30,509百万円</td></tr> </table>	税務上の前払費用額	8,531百万円	退職給付引当金否認額	4,643	税務上の繰延資産償却限度超過額	3,062	固定資産減価償却限度超過額	2,921	税務上の貯蔵品額	2,206	賞与引当金否認額	1,506	売上割戻等引当金否認額	1,481	有価証券評価損否認額	1,170	未払事業税否認額	736	減損損失	328	役員退職慰労引当金否認額	304	その他	6,676	<hr/>		繰延税金資産小計	33,571百万円	評価性引当額	△1,560	繰延税金資産合計	32,010百万円	その他有価証券評価差額金	△917百万円	固定資産圧縮記帳積立金	△583	繰延税金負債合計	△1,500百万円		30,509百万円
税務上の前払費用額	5,904百万円																																																																																
退職給付引当金否認額	4,855																																																																																
税務上の貯蔵品額	3,576																																																																																
税務上の繰延資産償却限度超過額	2,306																																																																																
固定資産減価償却限度超過額	2,222																																																																																
有価証券評価損否認額	1,940																																																																																
売上割戻等引当金否認額	1,651																																																																																
賞与引当金否認額	1,586																																																																																
未払事業税否認額	1,315																																																																																
役員退職慰労引当金否認額	250																																																																																
減損損失	41																																																																																
その他	5,504																																																																																
<hr/>																																																																																	
繰延税金資産小計	31,157百万円																																																																																
評価性引当額	△2,272																																																																																
繰延税金資産合計	28,884百万円																																																																																
その他有価証券評価差額金	△1,866百万円																																																																																
固定資産圧縮記帳積立金	△631																																																																																
繰延税金負債合計	△2,498百万円																																																																																
	26,386百万円																																																																																
税務上の前払費用額	8,531百万円																																																																																
退職給付引当金否認額	4,643																																																																																
税務上の繰延資産償却限度超過額	3,062																																																																																
固定資産減価償却限度超過額	2,921																																																																																
税務上の貯蔵品額	2,206																																																																																
賞与引当金否認額	1,506																																																																																
売上割戻等引当金否認額	1,481																																																																																
有価証券評価損否認額	1,170																																																																																
未払事業税否認額	736																																																																																
減損損失	328																																																																																
役員退職慰労引当金否認額	304																																																																																
その他	6,676																																																																																
<hr/>																																																																																	
繰延税金資産小計	33,571百万円																																																																																
評価性引当額	△1,560																																																																																
繰延税金資産合計	32,010百万円																																																																																
その他有価証券評価差額金	△917百万円																																																																																
固定資産圧縮記帳積立金	△583																																																																																
繰延税金負債合計	△1,500百万円																																																																																
	30,509百万円																																																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.8</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.4</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>試験研究費特別税額控除額</td><td style="text-align: right;">△6.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.4</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">35.8%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4	住民税均等割額	0.2	試験研究費特別税額控除額	△6.8	その他	△0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8%																																																																
法定実効税率	40.4%																																																																																
(調整)																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4																																																																																
住民税均等割額	0.2																																																																																
試験研究費特別税額控除額	△6.8																																																																																
その他	△0.4																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8%																																																																																

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	667.17円	1株当たり純資産額	688.51円
1株当たり当期純利益	61.77円	1株当たり当期純利益	53.98円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	61.71円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	53.97円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	33,788	29,412
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	33,788	29,412
普通株式の期中平均株式数(株)	547,036,616	544,820,544
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	2	1
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(2)	(1)
(うち社債関係手数料(税額相当額控除後)(百万円))	(0)	(0)
普通株式増加数(株)	554,350	202,440
(うち転換社債(株))	(125,372)	(194,793)
(うち新株予約権(株))	(428,978)	(7,647)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権1種類</p> <p>平成19年3月23日 取締役会決議 潜在株式の数 355,000株 新株予約権の数 3,550個</p>	<p>新株予約権4種類</p> <p>平成16年3月25日 定時株主総会決議 潜在株式の数 218,000株 新株予約権の数 2,180個</p> <p>平成17年3月23日 定時株主総会決議 潜在株式の数 252,000株 新株予約権の数 2,520個</p> <p>平成18年3月23日 定時株主総会決議 潜在株式の数 344,000株 新株予約権の数 3,440個</p> <p>平成19年3月23日 取締役会決議 潜在株式の数 355,000株 新株予約権の数 3,550個</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	その他 有価証券	アルフレッサホールディングス(株)	420,472	1,799
		キッセイ薬品工業(株)	615,000	1,715
		東京海上ホールディングス(株)	531,500	1,371
		(株)メディセオ・パルタック ホールディングス	583,206	625
		富田薬品(株)	100,000	150
		(株)アスカム	41,460	81
		(株)ケーエスケー	711,598	64
		(株)スズケン	22,878	61
		(株)損害保険ジャパン	93,000	59
		(株)バイタルネット	76,700	54
	その他 26銘柄	802,522	188	
計		3,998,336	6,171	

【債券】

銘柄			券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券	その他 有価証券	野村証券(株) コマーシャルペーパー	8,000	7,996
		Sumitomo Corporation Capital Asia Pte. Ltd. ユーロ円債	5,000	4,998
		大和証券SMBC(株) コマーシャルペーパー	3,000	2,997
		三菱UFJリース(株) ユーロ円固定利付債	3,000	2,984
		三菱商事株式会社 第11回社債	2,000	2,000
		モルガン・スタンレー第1回変動利付円貨社債	1,700	1,539
		その他 2銘柄	1,200	1,198
		小計	23,900	23,714
投資有価 証券	その他 有価証券	Merrill Lynch & Co ユーロ円建 変動利付債	3,000	2,774
		BMW Australia Finance Limited 2年変動利付債	2,500	2,405
		三井住友銀行 ユーロ円建 永久劣後債	1,000	935
		野村証券(株) 第2回無担保社債（劣後特約付）	1,000	906
		その他 2銘柄	1,000	952
小計	8,500	7,975		
計			32,400	31,690

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金（8銘柄）	—	31,000
計			—	31,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	54,937	6,642	861 (353)	60,718	33,922	2,489	26,795
構築物	5,282	321	148 (93)	5,455	3,941	193	1,513
機械及び装置	19,437	3,280	2,831 (58)	19,886	14,728	2,282	5,157
車両及び運搬具	100	0	28 (0)	72	53	13	19
工具、器具及び備品	28,019	2,962	1,504 (29)	29,478	24,257	2,846	5,220
土地	9,094	11	—	9,105	—	—	9,105
建設仮勘定	6,793	8,710	14,829	673	—	—	673
有形固定資産計	123,665	21,928	20,205 (535)	125,389	76,903	7,825	48,485
無形固定資産							
特許権	35	—	—	35	17	4	17
商標権	5	0	—	5	2	0	2
ソフトウェア	5,925	1,154	—	7,079	4,611	1,337	2,468
その他 (施設利用権ほか)	1,175	—	525 (4)	650	48	76	601
無形固定資産計	7,141	1,154	525 (4)	7,770	4,680	1,418	3,090
長期前払費用	7,818	544	7,818	544	—	650	544

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	浮間	第2製剤治験薬棟	3,288百万円
建物	浮間	第2生物実験棟	2,532
機械装置	浮間	第2製剤治験薬棟	2,665
建設仮勘定	浮間	第2生物実験棟	1,897
建設仮勘定	浮間	第2製剤治験薬棟	1,863
ソフトウェア	本社	安全性情報システム	1,154

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	浮間	第2製剤治験薬棟	6,119百万円
建設仮勘定	浮間	第2生物実験棟	2,835

3 長期前払費用の償却については定額法によります。

4 「当期減少額」欄の () は内数で、当期の減損損失計上額であります。(直接控除方式による。)

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	292	284	0	292	284
賞与引当金	3,931	3,731	3,931	—	3,731
役員賞与引当金	185	193	185	—	193
売上割戻等引当金	4,090	3,854	4,090	—	3,854
役員退職慰労引当金	620	160	26	—	755

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	0
当座預金	35,589
普通預金	13,858
合計	49,448

(ロ) 売掛金

相手先	金額 (百万円)	滞留状況	
(株)メディセオ・パ ルタックホールデ ィングス	24,591	期首期末平均売掛金残高 (百万円)	106,035
アルフレッサ(株)	22,682		
(株)スズケン	11,305	月平均売上高 (百万円)	27,180
東邦薬品(株)	9,297		
(株)ケーエスケー	4,344	滞留期間(月) $\frac{\text{期首期末平均売掛金残高}}{\text{月平均売上高}}$	3.90
(株)バイタルネット ほか	35,235		
合計	107,457	回収率(%) $\frac{\text{当期回収高}}{\text{期首売掛金残高} + \text{当期売上高}} \times 100$	75.1

(注) 消費税等を含めて計算しております。

(ハ) たな卸資産

区分	金額 (百万円)	内容 (百万円)
商品	4,571	医薬品 4,571
製品	33,758	医薬品 33,758
半製品	167	医薬品 167
原材料	2,449	原料 2,449
合計	40,946	

(ニ) 未収入金

相手先	金額 (百万円)
中外製薬工業㈱	28,190
エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	3,929
全薬工業㈱	753
東北ニプロ㈱	656
サノフィ・アベンティス㈱	420
田辺三菱製薬工場㈱ほか	750
合計	34,700

b 投資その他の資産

関係会社株式

銘柄	金額 (百万円)
中外製薬工業㈱	51,637
中外ファーマ・マーケティング・リミテッド	1,835
中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッド	963
中外ユー・エス・エー・インコーポレーテッド	629
永光化成㈱	169
その他	472
合計	55,706

c 流動負債
買掛金

相手先	金額（百万円）
エフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッド	21,451
中外製薬工業㈱	3,652
電気化学工業㈱	2,036
全薬工業㈱	1,264
東北ニプロ製薬㈱	566
田辺三菱製薬工場㈱ほか	1,473
合計	30,446

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	平成20年1月1日から平成20年12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類(注)2	1株券 5株券 10株券 50株券 100株券 500株券 1,000株券 10,000株券 100,000株券 その他必要券種
剰余金の配当の基準日	6月30日 / 12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)2	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	三菱UFJ信託銀行(株)全国各支店 野村證券(株)全国本・支店、営業所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所(注)2	三菱UFJ信託銀行(株)全国各支店 野村證券(株)全国本・支店、営業所
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.chugai-pharm.co.jp/hc/ir
株主に対する特典	なし

(注) 1 単元未満株主の権利

当社では、単元未満株主の権利を制限できる旨を、以下のように定款に定めております。

第10条(単元未満株式についての権利)

当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2号各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 次条に規定する請求をする権利

第11条(単元未満株式の売渡請求)

当社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを当会社に請求することができる。

- 2 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、平成20年12月12日開催の取締役会決議により平成21年1月5日を効力発生日とする株式取扱規則の改正を行い、該当事項はなくなっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

(1)親会社等の名称

ロシュ・ホールディング・リミテッド

ロシュ・ファイナンス・リミテッド

ロシュ・ファームホールディング・ビー・ヴィ

なお、ロシュ・ホールディング・リミテッドは、スイス証券取引所に上場されており、同社のホームページ (<http://www.roche.com>)にてアニュアルレポートを閲覧できます。

(2)株式の所有者別状況

①ロシュ・ファイナンス・リミテッド

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	—	409,151	—	—	409,151	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

②ロシュ・ファームホールディング・ビー・ヴィ

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	—	1,031,000	—	—	1,031,000	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

(3)大株主の状況

①ロシュ・ファイナンス・リミテッド

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ロシュ・ホールディング・リミテッド	Grenzacherstrasse 124 CH-4070 Basel, Switzerland	409	100.00
計	—	409	100.00

②ロシュ・ファームホールディング・ビー・ヴィ

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ロシュ・ファイナンス・リミテッド	Grenzacherstrasse 122 CH-4070 Basel, Switzerland	1,031	100.00
計	—	1,031	100.00

(4) 役員 の 状 況

① ロ シ ュ ・ フ ァ イ ナ ン ス ・ リ ミ テ ッ ド

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役	フランツ・ ベルンハント・ フーマー	昭和21年7月1日生	昭和46年 I CME チューリッヒ入社 昭和48年 シェーリング・ブラウ社入社 昭和56年 グラクソ・ホールディング社入社 昭和62年 グラクソ・ファーマシューティカル社常務取締役 平成元年 グラクソ・ホールディング社取締役 平成5年 同社チーフ・オペレーティング・ディレクター 平成7年 ロシユ・ホールディング社取締役経営戦略担当、 経営執行委員会委員、医薬品事業本部長 平成7年 ジェネンテック社取締役 平成8年 エフ・ホフマン・ラ・ロシユ社COO 平成10年 ロシユ・ホールディング社CEO 平成13年 同社取締役会長CEO 平成14年 当社取締役 平成20年 ロシユ・ホールディング社取締役会長(現任)	—
取締役	エーリヒ・ フンツィカー	昭和28年9月15日生	昭和58年 コレンジ社(バーリンガー・マンハイム・グルー プ持株会社)執行役員 昭和63年 バーリンガー・マンハイム社(スイス)常務取締 役 平成4年 バーリンガー・マンハイム社(ドイツ)執行役員 財務責任者 平成6年 同社執行役員会議長 財務責任者 平成7年 バーリンガー・マンハイム・グループ執行役員、 医薬品部門責任者 平成9年 コレンジ社CFO 平成10年 ディートヘルムグループ(スイス)CEO 平成13年 ロシユ・ホールディング社経営執行委員会委員 CFO 平成16年 ジェネンテック社取締役(現任) 平成17年 ロシユ・ホールディング社経営執行委員会副委員 長 CFO(現任) 平成18年 当社取締役(現任)	—
取締役	ゴットリーブ・ ケラー	昭和29年8月8日	平成15年 ロシユグループ経営執行委員会委員 平成16年 コーポレートサービス部門長兼人事部門長 平成20年 相談役兼コーポレートサービス部門長(現任)	—
取締役	セヴリン・ シュヴァン	昭和42年 11月17日生	平成5年 エフ・ホフマン・ラ・ロシユ社入社 平成7年 ロシユ・ブリュッセル財務管理部長 平成10年 ロシユ・ドイツ財務・情報科学部長、ロシユ・ド イツ・ホールディング経営会議委員 平成12年 ロシユ診断薬グローバル財務サービス部長 平成16年 ロシユ診断薬シンガポール アジア太平洋部門長 平成18年 ロシユ診断薬部門CEO 平成20年 ロシユ・ホールディング社CEO(現任) 平成21年 当社取締役(現任)	—
計				—

②ロシュ・ファームホールディング・ビー・ヴィ

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役	ビート・ リーベルヘイム	昭和27年11月6日生	平成19年 ロシュ・ネーデルランド社ゼネラルマネージャー (現任) 平成19年 ロシュ・ファームホールディング・ビー・ヴィ代 表取締役 (現任)	—
取締役	ニコラス・シモン・ デ・ブル	昭和20年5月25日生	昭和54年 ロシュ・ネーデルランド社財務管理部門長 平成10年 ロシュ・ファームホールディング・ビー・ヴィ財 務経理マネージャー (現任) 平成12年 ロシュ・ファームホールディング・ビー・ヴィ取 締役 (現任)	—
取締役	ゴットリーブ・ ケラー	昭和29年8月8日生	平成15年 ロシユグループ経営執行委員会委員 平成16年 コーポレートサービス部門長兼人事部門長 平成20年 相談役兼コーポレートサービス部門長 (現任)	—
取締役	ペーター・ アイゼンリング	昭和36年4月10日生	平成11年 エフ・ホフマン・ラ・ロシユ社税金保険部門長 (現任) 平成14年 ロシュ・ファームホールディング・ビー・ヴィ 取締役 (現任)	—
取締役	ヨハネス・ウィルヘ ルム・ヴァン・ デン・ブローク	昭和30年12月13日生	平成15年 ロシュ・ファームホールディング・ビー・ヴィ取 締役 (現任) 平成18年 ロシュ・ネーデルランド社財務取締役 (現任)	—
計				—

(5) 親会社等の最近事業年度末における計算書類等

ロシュ・ファイナンス・リミテッド及びロシュ・ファームホールディング・ビー・ヴィに係る平成20年12月31日時点の計算書類及び会計監査人による監査報告書を当報告書に添付しております。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|--|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成19年1月1日
(平成19年) 至 平成19年12月31日 | 平成20年3月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 半期報告書 | (平成20年中) 自 平成20年1月1日
至 平成20年6月30日 | 平成20年9月8日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の
2 (ストック・オプション制度に伴う新株予約権発行) の
規定に基づきます。 | 平成21年3月25日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 3 月27日

中外製薬株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 雅一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 太田 恵子 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 紙谷 孝雄 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中外製薬株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外製薬株式会社及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は特許権実施料収入及び販売権等許諾料等の連結損益計算書における計上区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月25日

中外製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 恵子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紙谷 孝雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 葉子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中外製薬株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外製薬株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月27日

中外製薬株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 雅一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 太田 恵子 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 紙谷 孝雄 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中外製薬株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの平成19年事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外製薬株式会社の平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は特許権実施料収入及び販売権等許諾料等の損益計算書における計上区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年 3 月25日

中外製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 恵子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紙谷 孝雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 葉子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中外製薬株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの平成20年事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外製薬株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。